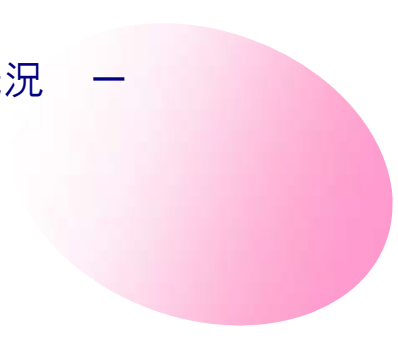




ディスクロージャー誌

2026

— JAちば東葛の概況 —



ちば東葛農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J A ちば東葛は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月 ちば東葛農業協同組合

(注)本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

また、農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（2025年度）	3
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	12
8. 自己資本の状況	15
9. 主な事業の内容	16

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	25
3. 注記表	27
4. 剰余金処分計算書	38
5. 部門別損益計算書	40
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42
7. 会計監査人の監査	43

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	46

III 事業の概況

1. 信用事業	47
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	

⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	55
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業事業取扱実績	57
(1) 購買事業取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 農産物直売所事業取扱実績	
① 委託販売品	
② 買取販売品	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 宅地等供給事業取扱実績	
(7) アンテナショップ事業取扱実績	
(8) 指導事業取扱実績	
IV 経営諸指標	61
1. 利益率	
2. 貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	62
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. 自己資本の充実度に関する事項	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. CVAリスクに関する事項	
8. マーケット・リスクに関する事項	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
12. 金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	
1. グループの概況	85
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（2025年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	104
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) CVAリスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. 機構図	125
2. 役員構成（役員一覧）	
3. 会計監査人の名称	
4. 職員数	
5. 組合員数及び出資口数	
6. 組合員組織の状況	
7. 特定信用事業代理業者の状況	
8. 地区一覧	
9. 沿革・あゆみ	
10. 店舗等のご案内	

ごあいさつ



日頃より、組合員・総代の皆さまには、JAちば東葛の組織活動ならびに各事業に深いご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。また、昨今の激甚化する自然災害や、各地で発生した地震・豪雨等により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、四半世紀ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」のもと、日本の農業は大きな転換期を迎えました。一方で、不安定な世界情勢や円安の影響による生産資材価格の高止まり、さらには「令和の米騒動」とも称された米価格の変動など、農業経営を取り巻く環境は依然として予断を許さない状況が続いております。

このような中、当JAにおきましては、令和7年度を「第6次中期経営計画」および「第5次地域農業振興計画」の初年度と位置づけ、「地域になくてはならないJA」であり続けるため、役職員一丸となって自己改革に邁進してまいりました。

経営基盤の強化に向けた取り組みとしては、9月に資産運用や相続等の総合相談窓口として「Re:Plan大地」を開設し、12月には野田市役所本庁舎内へATMを設置いたしました。これにより構築された新体制において、業務の効率化と専門性の高いサービスの提供を両立し、組合員・地域住民の皆さまの利便性向上に一層努めてまいります。

農業振興におきましては、JAとして全国初となる「ノウフクJAS」の取得を足掛かりに、農福連携による労働力確保と產品の高付加価値化を推進いたしました。今後も、人手不足という喫緊の課題に対し、無料職業紹介事業と併せて、持続可能な生産基盤の維持・強化を強力に支援してまいります。

また、令和4年に発生した不祥事については、深く反省し、原因究明と再発防止に全力で取り組んでまいりました。厳正な調査を受け、組織としての体制を見直し、ガバナンスを強化するとともに、教育と監督機能の充実を図ってまいりました。その取り組みは着実に進み、令和7年度をもって「要改善JA」の指定は解除されました。これは私たちにとって、再出発の機会であり、地域の信頼回復に向けた新たな出発点であります。

私たちJAちば東葛は、組合員・地域の皆さまに寄り添い、共に歩む組織として、不断の自己改革を継続してまいります。

結びに、皆さま方のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げまして、挨拶といたします。

敬具

ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長 湯原 靖雄

1. 経営理念

〔 基本理念 〕

未来へとつながる
農業を築きあげ、
組合員・地域の皆様と共に
豊かな地域社会づくりをめざします。

- ◇ J Aちば東葛は、安定した生計をたてることの出来る農業環境づくりに力を注ぎます。
- ◇ J Aちば東葛は、組合員や地域の皆様一人ひとりの声を大切にします。
- ◇ J Aちば東葛は、農業を通じて自然環境の保全に取り組み、豊かなまちづくりをめざします。

〔 基本姿勢 〕

- ◇ 皆さまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A

をめざします。

2. 経営方針

◇持続可能な食料・農業基盤の確立

- 都市化による農地の減少、農業者の高齢化や後継者不足による休耕地の増加、農業生産基盤の弱体化が懸念されています。ニーズに沿った生産基盤の強化を図るため、担い手や新規就農者への労働力支援やサポート体制の強化、農業者の所得増大のための農業経営改善支援や販売体制の強化を図り、「持続可能な食料・農業基盤の確立」に取り組みます。

◇持続可能な地域・組織・事業基盤の確立

- 人口減少や高齢化社会による地域社会の変化、正組合員の減少や准組合員の増加による組合員構造の変化などにより、J Aの事業基盤が変化しています。多様な組合員・地域利用者との対話を継続するとともに、アクティブメンバーシップを構築し、総合事業を「活用してもらう J A」として、「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」に取り組みます。

◇不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化

- 「持続可能な食料・農業基盤」「持続可能な地域・組織・事業基盤」を確立し、協同組合としての役割を発揮する土台として、持続可能な収益性や健全性確保に向けた「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」に取り組みます。

◇協同組合としての人づくり

- 「持続可能な食料・農業基盤」「持続可能な地域・組織・事業基盤」と、それを支える経営基盤を確立するため、協同組合意識を持ち、激変する環境と課題に迅速に変革し続ける『人』づくりに取り組みます。

3. 経営管理体制

◇ 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性代表や青壮年部からの理事の登用を行っています。また、信用事業・共済事業・指導経済事業・総務部門については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（2025年度）

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

◇ 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和7年度は賃金上昇や雇用の拡大など国内景気は緩やかな回復傾向があったものの、地政学的なリスクの高まりが世界的なエネルギー市場に影響し、物価高騰が恒常的となっております。このような状況は農業生産の現場のみならず私たちの生活に於いても将来の不確実性を高めています。

農業情勢を振り返りますと、生産資材などの価格の高止まりによる農業経営の圧迫と近年の記録的な高温が作物の生育や相場へ影響し、またそれを起因とした離農や担い手不足の解消が引き続きの課題となっています。農業・農村の維持に向け新たに閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」のもと、生産者と足並みを揃え消費者の理解醸成と参画の促進、新たな形の農業経営を検討する次の段階へ展開することが求められています。

昨年度は、当組合の「第6次中期経営計画」「第5次地域農業振興計画」の初年度として、組合員や地域の皆さまの声に耳を傾け信頼に応える取り組みや、持続可能な農業経営を軸に進めてまいりました。第5次中期経営計画から注力しております労働力不足の解消に向けた無料職業紹介や農福連携事業では、徐々に周知がされたことにより継続的な利活用の動きがありました。また、環境変化への対応策として高温耐性品種やBS（バイオスティミュラント）資材の提案を実施しました。低コスト化に向けた取り組みとして、土壌診断による施肥設計見直しの提案や生産資材の規格統一を行いました。さらに、販売強化に向け職員の実地研修を実施し、新たな販路拡大に繋げました。

地域活性化に向けた取り組みとしましては、地区運営委員会活動や「くらしの活動」の継続のほか、初の試みとして農業まつりの規模を拡大し、4会場から2会場開催へ変更しました。各市の参画のもと、農業を中心にそれぞれの魅力発信の場・地域の交流の場として、計14,000名の方にご来場いただくことが出来ました。そのほか、新たな視点での地域貢献とJAのファン作り、事業の維持に向け「野田市学校給食米応援プロジェクトSDGs食育定期積金」などに取り組みました。

JAの経営基盤の強化に向けた取り組みとしては、組合員および利用者の利便性向上とサービス拡充を目指し12月に野田市役所内にATMを設置いたしました。また、担い手世代を対象に「協同組合講座」を開催し、持続可能な農業とそれを支える協同組合の在り方について考える人材育成に努めました。3月には、遊休資産であった中根支店の解体と売却により施設整備を実施しました。

引き続き、持続可能性を高めより良い地域社会・農業に向け「なくてはならないJA」として組合員及び地域住民に寄り添い、共に歩んでまいります。

財務状況においては、政策金利が引き上げられたことにより、信用事業の収益確保のために保有していた有価証券が時価下落の影響を受け、評価損が拡大する状況となりました。そのため、更なる損失拡大と財務基盤の改善を図るため、保有有価証券の一部を売却し、新たに国債の購入による有価証券の入れ替えを行い、次年度以降の収支の確保に努めました。

また、保有する施設や設備について、現在の事業環境下での収益性を改めて厳しく精査し、今後の収益見通しを保守的に見積もった上で、現時点での資産価値を適正な水準まで減額することが、将来の経営負担を軽減し、より盤石な財務基盤を築くために不可欠であると判断しました。

令和7年度の決算結果については、売却損及び減損損失が計上された事により事業損失が8億1,607万円、経常損失が6億5,501万円、当期損失金は15億1,475万円となったため、経営基盤強化積立金、減損会計対策積立金の取り崩しを行いました。

主な事業活動と成果につきましては、以下のとおりです。

① 指導事業

食の安全・安心な産地づくりと地産地消の推進を重点施策に掲げ、営農指導や生活指導、健康活動を通じて組合員の生活向上を図りました。人材確保の面では、無料職業紹介事業において9件のマッチングを実現し、担い手確保に向けた一定の成果を上げました。

また、各経済センターに土壌診断機を導入し、組合員向けに無料診断を実施したことで、施肥の最適化とコスト低減を支援しました。

さらに、農業まつりの開催手法を抜本的に見直すなど、地域との絆を深める取り組みにも注力いたしました。

② 経済事業

TAC（出向く営農指導員）と購買担当者間の連携を強化し、組合員の経営支援および生産コスト低減に向けた施策を重点的に推進いたしました。土壌診断に基づいた施肥設計の指導や、部会ごとの新規格統一、低コスト資材の導入を推進したことで、組合員の経営基盤強化に寄与しました。

購買事業については、肥料・農薬等の適正な推奨活動を実施しましたが、購買取扱高は14億6,431万円（計画比99.6%、前年比95.0%）となりました。

販売事業については、市場環境の変化に対応しつつ産地の出荷調整を図りましたが、受託・買取販売品取扱高は29億7,615万円（計画比99.2%、前年比90.5%）となりました。

③ 農産物直売所事業

地域活性化の拠点として、直売所の機能強化を図った結果、消費者との関係がより深まり、地産地消の意識が地域に浸透しました。農産物直売所ふなっこ畑では旬の野菜の試食販売など季節ごとのイベントを実施し、来店者数の増加や売上向上に繋がりました。また、SNSを活用した情報発信により、直売所の認知度向上と新規顧客の獲得にも成果が見られました。

その結果、取扱高は前年対比105.3%、3億5,671万円の実績となりました。

④ アンテナショップ事業

アンテナショップ大地では、地域食材を活用した商品ラインナップの拡充や、野田の枝豆農家即売会、葉しょうが・なしの即売会など季節ごとのイベントを開催したことで、多くのお客様にご利用いただきました。これにより、店舗のブランド認知度が向上し、地域の魅力発信にも貢献しました。また、昨年12月より業態を変更しましたが、引き続きJAちば東葛のアンテナショップとして運営を継続し、地域に根ざした店舗づくりを進めてまいります。

その結果、取扱高は前年対比103.6%、2,231万円の実績となりました。

⑤ 相談事業

各相談事業につきましては、顧問契約をしている弁護士・税理士・社会保険労務士による無料相談会を毎月実施いたしました。

その結果、法律相談 72 件、税務相談 143 件、年金・労務相談 11 件の受付対応をいたしました。

臨時税理士許可による確定申告事務につきましては、令和 7 年分所得税で 1,662 件、消費税で 180 件となりました。

(単位：件)

活動内容	摘 要	野田地区	柏地区	西船地区	東部地区	合 計
確定申告 記帳相談会	所 得 税	508	276	272	606	1,662
	消 費 税	51	29	42	58	180
	合 計	559	305	314	664	1,842

⑥ 資産管理事業

組合員・利用者の資産の有効活用を図るため、相談・提案を行いました。

その結果、取扱高は計画比 142.1%の 39 億 5,361 万円の実績となりました。事業収益につきましては、計画比 135.4%の 1 億 4,580 万円の実績となりました。

⑦ 信用事業

年金振込・給与振込指定口座の獲得や新規口座開設による利用者の拡大に取り組みました。また、JA バンクアプリや JA バンクアプリプラス・JA バンク SmaileNavi (タブレット) の普及により利用者への利便性向上に努め、総貯金残高は 2,480 億 3,803 万円、うち個人貯金残高は 2,257 億 9,680 万円の実績となりました。

貸出については、千葉県農業信用基金協会保証付き農業資金およびインターネット申込みによるマイカーローンの普及拡大に取り組みました。また住宅ローン・賃貸住宅資金への相談窓口として、Re:P l a n 大地を開設し、利用者への利便性向上に努め、貸出金残高は 846 億 3,092 万円の実績となりました。

⑧ 共済事業

組合員・地域住民への「一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供」ならびに「持続可能な JA 経営基盤の確立・強化」の実現を目指し、組合員・利用者との接点を確保するために 3Q 訪問活動に取り組みました。

その結果、共済新契約については以下の実績となりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計		8,444,380 千円
保障共済金額合計		39,640,081 千円
新規共済契約者数	(長期共済および自動車共済合計)	477 人
新規被共済者数	生命総合共済（年金共済を除く）	183 人
	年金共済	27 人

共済の保有高等については、以下のとおりとなります。

〈保有高等〉

満期（終身）	共済金額合計	87,219,906 千円	(対前年比	96.9%)
保障共済金額合計		530,768,265 千円	(対前年比	97.8%)
医療系共済	入院共済金額合計	26,137 千円	(対前年比	87.1%)
	治療共済金額合計	622,206 千円	(対前年比	126.2%)
介護系共済	介護共済金額合計	8,011,568 千円	(対前年比	103.4%)

認知症共済	認知症共済金額合計	627,600 千円	(対前年比	95.6%)
生活障害共済	生活障害共済金額	1,432,700 千円	(対前年比	100.9%)
	生活障害年金年額	284,600 千円	(対前年比	101.6%)
特定重度疾病共済	金額合計	1,056,500 千円	(対前年比	102.2%)
年金共済	年金年額合計	3,924,259 千円	(対前年比	99.7%)
自動車共済	共済掛金合計	464,279 千円	(対前年比	103.9%)
共済契約者数	(長期共済および自動車共済合計)			22,033 人
被共済者数	生命総合共済 (年金共済を除く)			13,650 人
	年金共済			4,165 人

事業の概況（2025年度）ハイライト

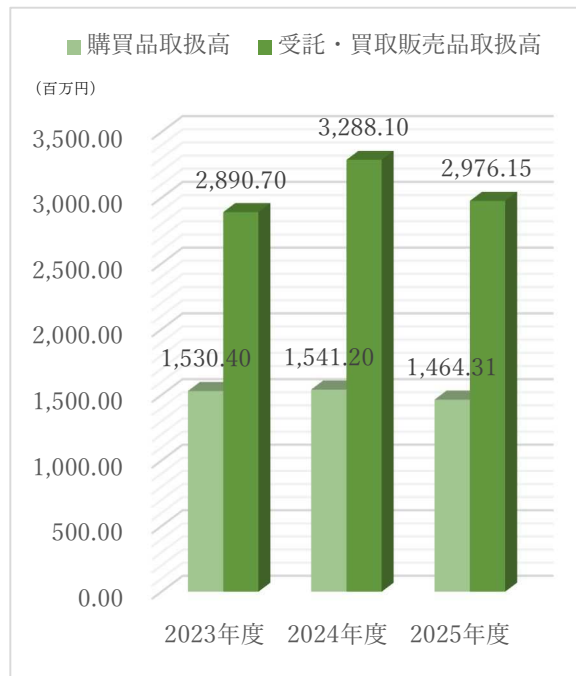
令和7年度の主な事業実績等についてご報告します。

事業利益（損失）・経常利益（損失）



事業損失は8億1,607万円、経常損失は6億5,501万円となりました。

購買品・販売品取扱高



生産資材・生活物資を合わせた購買品取扱高は14億6,431万円となり、受託・買取販売品取扱高は合わせて29億7,615万円となりました。

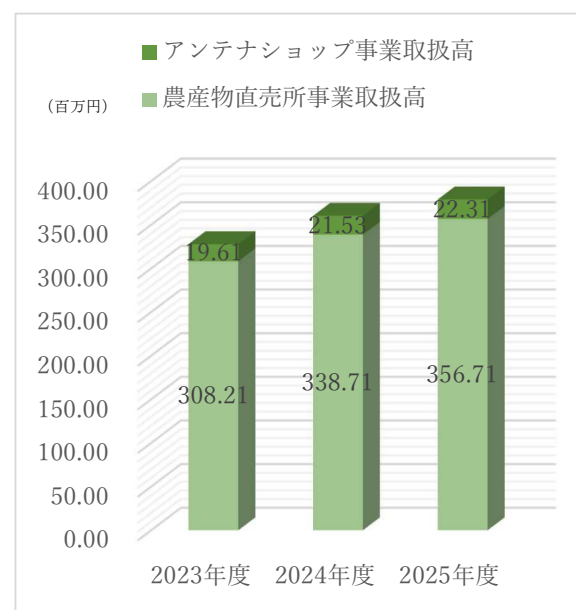
当期損失金



売却損及び減損損失が計上されたため、当期損失金は15億1,475万円となりました。

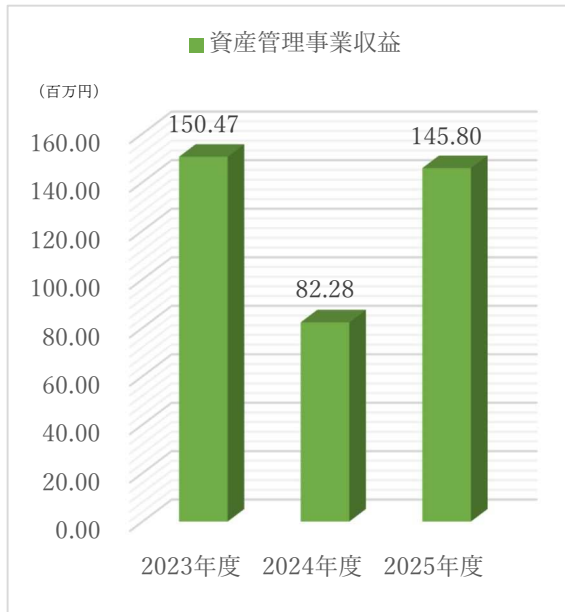
そのため、経営基盤強化積立金、減損会計対策積立金の取り崩しを行いました。

農産物直売所・アンテナショップ事業



農産物直売所取扱高は3億5,671万円となり、アンテナショップ取扱高は2,231万円となりました。

資産管理事業



資産管理事業の宅地等供給事業収益は、1 億 4,580 万円となりました。

長期共済契約高・保有高



長期共済新契約高は 396 億 4,008 万円、長期共済保有高は 5,307 億 6,826 万円となりました。

貯金・貸出金残高



総貯金残高は、2,480 億 3,803 万円となりました。貸出金残高は、846 億 3,092 万円となりました。

単体自己資本比率



自己資本比率は 11.17% となり、国内基準の 4%、J A バンク 自主基準の 8% を上回っています。

5. 農業振興活動

当ＪＡでは、持続可能な農業の実現に向けて、昨年度に引き続き生産資材の見直しや規格の統一、生産資材の価格調査を行い、組合員の皆さまに向けたキャンペーンを展開し、管理コストや生産コストの低減に努めました。

また、農業従事者の確保と労働力の安定供給を目的に、無料職業紹介の普及・継続と農福連携事業の強化に取り組んでいます。今年はＪＡとして初めて「ノウフクＪＡＳ」を取得しました。今後も農福連携の周知・拡大を進めるとともに、高付加価値化による農業所得の向上を目指します。

これらの取り組みを通じて、地域の農業基盤の強化と持続可能な農業経営の実現に邁進してまいります。

6. 地域貢献情報

当組合は、野田市、我孫子市、柏市の一部、船橋市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互い発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。当組合は、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2025年度の地域密着型金融の取り組み状況について取りまとめましたので、ご報告いたします。

◇ 農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援 (ちば東葛農業協同組合の農業メインバンク機能強化への取り組み)

ちば東葛農業協同組合は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

(1) 農業融資商品の適切な提供

ちば東葛農業協同組合は、各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

2025年度の農業資金の実績は次表のとおりです。

【営農類型別農業資金残高】

(単位：円)

	2024 年度	2025 年度	増減
穀作	156, 077, 554	190, 272, 027	34, 194, 473
野菜・園芸	340, 032, 614	347, 656, 342	7, 623, 728
果樹・樹園農業	11, 911, 388	18, 055, 453	6, 144, 065
養豚・肉牛・酪農	2, 330, 831	883, 560	△1, 447, 271
養鶏・鶏卵	145, 974	7, 433, 665	7, 287, 691
その他農業	292, 055, 263	258, 976, 088	△33, 079, 175
農業関連団体等	—	—	—
合 計	802, 553, 624	823, 277, 135	20, 723, 511

【資金種類別農業資金残高】

(単位：件、百万円)

		2025 年 3 月末		2026 年 3 月末		増減	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
手形貸付・ 当座貸越	合 計 a	0	0	0	0	0	0
	スーパー S 資金	0	0	0	0	0	0
	アグリマイティ資金	0	0	0	0	0	0
	アグリスーパー資金	—	—	—	—	—	—
	担い手応援ローン	—	—	—	—	—	—
	営農ローン	—	—	—	—	—	—
証書貸付	合 計 b	211	802	213	823	2	21
	農業近代化資金	7	43	8	50	1	7
	アグリマイティ資金	74	258	42	199	△32	△59
	J A 農機ハウスローン	94	255	120	337	26	82
	営農資金	—	—	—	—	—	—
	その他資金	36	244	43	236	7	△8
総 計 a + b		211	802	213	823	2	21

【ちば東葛農業協同組合の主な農業資金】

(単位：件、百万円)

資金名	資金の内容	2025 年度 実行件数	2025 年度 実行金額
農業近代化資金		1	13
アグリマイティ資金	コンバイン・農地購入資金	3	26
J A 農機ハウスローン	農機具購入等	37	150
その他資金	軽トラック・倉庫建築等	5	12
合 計		46	202

(2) 地域の農業者との関係を強化・深耕する取組み

ちば東葛農業協同組合では、地域の農業者との関係を強化・深耕する体制を構築して実践しています。

本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握して、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。また、本店に「担い手金融リーダー」を設置して、支店の活動をサポートしています。

【担い手金融リーダーの設置状況】

	2025 年 3 月末	2026 年 3 月末
担い手金融リーダー数	2 名	1 名
合 計	2 名	1 名

【2025 年度の活動実績】

	メイン 強化先数	訪問・アプロ 実績先数	うち 日常相談先	うち 新規融資先	うち 未取引先
件 数	69	69	41	28	0
計	69	69	41	28	0

(3) 地域からの資金調達状況

① 貯金残高

(単位：千円)

	2025 年 3 月末	2026 年 3 月末	増減
当座性貯金	131,066,651	128,692,927	△2,373,724
定期性貯金	117,047,212	119,345,107	2,297,895
うち定期積金	3,436,302	2,865,931	△570,371
合 計	248,113,863	248,038,035	△75,828

② 貯金商品

懸賞金品付定期貯金（年2回）

(4) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

(単位：千円)

	2025 年 3 月末	2026 年 3 月末	増減
組合員	78,942,777	79,499,113	556,336
地方公共団体	3,713,834	3,598,841	△114,993
その他員外	1,467,652	1,532,967	65,315
合 計	84,124,264	84,630,922	506,658

② 制度融資取扱状況

制度融資とは、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことをいいます。

制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、JA資金を原資として融資を行い、国・地方公共団体が利子補給を行う制度があります。前者の代表的なものとして日本政策金融公庫資金、農業改良資金などがあります。後者の代表的なものには農業近代化資金、畜産特別資金などがあります。

制度資金残高

(単位:千円)

	2025 年 3 月末	2026 年 3 月末	増減
農業近代化資金	43,814	50,012	6,198
家畜経営維持資金	—	—	—
合 計	43,814	50,012	6,198

(5) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 文化的・社会的貢献に関する事項

J Aは、農業者が中心となって構成され地域農業の振興を図り、消費者に安全・安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としております。

このため、農業関連を中心とした総合的な事業展開をするとともに、組合員以外の地域の皆さまにも各種事業を利用していただくことにより、地域経済、社会発展に寄与すべく努力いたしております。

② 利用者ネットワーク化へ取り組み

当 J Aでは、組合員相互の連繋を深めるとともに、地域の皆さまとの結びつきを強化するため、農業まっぴりの開催や、年金友の会、女性部、青色申告部会等の活動により、利用者ネットワークづくりの取り組みを進めております。

③ 提供活動

組合員の皆さま向けに、広報誌「大地の声」を発行して、毎月第2土曜日の職員全員による正組合員宅への一斉訪問活動により、J Aの事業及び地域の情報の提供を行っております。

④ 店舗体制

本店 1 支店 12 経済センター 4 ローンセンター 1 直売所 1
アンテナショップ 1 ATM設置台数 19

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔 リスク管理基本方針等 〕

組合員・利用者の皆さまに安心して J Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、金融の自由化、国際化により J Aを取り巻くリスクが一層複雑化・多様化するなか、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、安定的な業務運営をはかるため、「ALM委員会」や適切な資産自己査定の実施等通じて総合管理を行い、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当 J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査担当を設置し、金融部ローンセンター及び各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、

資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・本店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◇ 法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コ

ンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者および担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 【金融共済部 電話：04-7140-2205（月～金 9時～17時00分）】

【金融共済部 電話：04-7140-2206（月～金 9時～17時00分）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業 （一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店及びその他事業所等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2026年3月末における自己資本比率は、11.17%となりました。

なお、金融監督指針において、農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会に対する外部出資の額は、自らの自己資本に配慮する旨規定されています。

現在、当組合の農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会への外部出資の額は、自己資本の額を上回っていますが、今後解消に努めてまいります。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,734百万円（前年度1,762百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔 信用事業 〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A ・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J A バンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な取扱い貯金】

種 類	期 間	預入金額	特 徴
普通貯金	定めなし	1 円以上	
普通貯金無利息型 (決済用)	〃	1 円以上	利息は付かない
当座貯金	〃	1 円以上	利息は付かない
貯蓄貯金	定めなし	1 円以上	金額階層別金利
定期積金	6 ヶ月以上 1 2 0 ヶ月以下	1 回当たり 1, 0 0 0 円以上	
期日指定定期貯金	最長 3 年	1 円以上 3 0 0 万円未満	
スーパー定期貯金	1 ヶ月以上 5 年以下	1 円以上	3 0 0 万円未満と以上において階層別金利
大口定期貯金	〃	1, 0 0 0 万円以上	

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業等・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主な融資商品】

	種 類	期 間	貸出金額	資金使途
農業資金	大地 1000	1 5 年以内	1, 000 万円以内	農業資金全般
	営農資金	3 5 年以内	個別決裁	農業関連資金
	農業近代化資金	1 5 年以内	1, 800 万円以内	農業関係生産施設資金等
	アグリマイティー資金	1 5 年以内	個別決裁	農業生産に必要な資金、農産物の加工・流通・販売に関する資金
	農機ハウスローン	1 5 年以内	1, 800 万円以内	農機具等の購入、パイプハウス等資材・建設費用
生活関連ローン	住宅ローン	5 0 年以内	10, 000 万円以内	住宅の新築、購入等
	リフォームローン	1 5 年以内	1, 500 万円以内	住宅の増改築等
	マイカーローン	1 5 年以内	1, 000 万円以内	自動車購入、関連費用等
	教育ローン	1 5 年以内	1, 000 万円以内	入学金、授業料、その他教育関連資金
	ニコニコローン	1 0 年以内	1, 000 万円以内	生活資金
その他	カードローン	1 年ごとの更新	10 万円以上 300 万円以内(10 万円単位)	生活に必要な一切の資金
	賃貸住宅資金	4 7 年以内	個別決裁	賃貸住宅の新築、増改築等

◇ 為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用（一部店舗のみ）、全国の J A での貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【手数料一覧表】

◇内国為替手数料

振 込	窓 口	3万円以上 電信扱	当JA同一店内	440円
			当JA他店宛	550円
			県内外系統宛	550円
			他行宛	880円
		3万円未満 電信扱	当JA同一店内	440円
			当JA他店宛	550円
			県内外系統宛	550円
			他行宛	880円
		3万円以上 文書扱	当JA同一店内	—
			当JA他店宛	—
			県内外系統宛	550円
			他行宛	880円
		3万円未満 文書扱	当JA同一店内	—
			当JA他店宛	—
			県内外系統宛	550円
			他行宛	880円
	A T M	3万円以上	当JA同一店内	0円
			当JA他店宛	0円
			県内外系統宛	220円
			他行宛	440円
		3万円未満	当JA同一店内	0円
			当JA他店宛	0円
			県内外系統宛	110円
			他行宛	220円
	ネ ッ ト バ ン ク (法人・個人)	3万円以上	当JA同一店内	0円
			当JA他店宛	0円
			県内外系統宛	110円
			他行宛	220円
		3万円未満	当JA同一店内	0円
			当JA他店宛	0円
			県内外系統宛	0円
			他行宛	110円
		法人ネットバンク利用手数料(月額)		0円

◇各種発行手数料

残高証明発行手数料(窓口発行)	1100円
残高証明発行手数料(定例発行)	200円
監査法人向け証明書	3,300円
I Cキャッシュカード	0円
クレジット一体I Cカード	0円
キャッシュカード再発行手数料	1,100円
カードローン再発行手数料	1,100円
I Cキャッシュカード再発行手数料	1,100円
クレジット一体I Cカード再発行手数料	1,100円
通帳・証書再発行手数料	1,100円

◇その他手数料

口座振替手数料	55円
代金取立 組合支店間	0円
代金取立 他金融機関(至急)	1,760円
代金取立 他金融機関(普通)	1,320円
送金・振込の組戻	1,320円
不渡手形返却料	1,320円
取立手形 組戻料	1,320円
取立手形 店頭呈示料	1,320円
株式払込取扱手数料	0円
国債口座管理手数料	0円
校納金手数料	55円
出資の保護預かり300万円	15,277円
個人情報開示手数料 郵送で受取	1,834円
	店頭で受取 1,018円

◇貸金庫利用料(一部店舗のみ)

大	16,500円
中	13,200円
小	7,920円
カードの再作成手数料	1,100円
鍵の再作成手数料	実費

◇両替手数料

1枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚～1,500枚	1,650円
1,501枚以上	2,200円 500枚毎に 550円を加算

◇硬貨整理手数料

1枚～50枚	0円
51枚～500枚	550円
501枚～1,000枚	1,100円
1,001枚以上	1,650円 1,000枚毎に 550円を加算

【J Aキャッシュカード利用可能A T Mの利用時間ならびに手数料】

ご利用 ATM	取引 内容	平 日			土 曜(祝日を除く)		日曜・ 祝日
		8 : 00～ 8 : 45	8 : 45～ 18 : 00	18 : 00～ 21 : 00	9 : 00～ 14 : 00	14 : 00～ 17 : 00	9 : 00～ 17 : 00
JA バンク	入出金 記帳	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
JF マリンバンク	出 金	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料	無 料
三菱 UFJ 銀行	出 金	110 円	無 料	110 円	110 円	110 円	110 円
ゆうちょ銀行 (※4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
セブン銀行 (※4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
LANs (※1・4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
イーネット (※2・4)	入出金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円
その他 (※3) (M I C S 提携)	出 金	220 円	110 円	220 円	220 円	220 円	220 円

※1 LAN s ローソン等に設置している銀行A T M

※2 イーネット:ファミリーマート、スリーエフ、デイリーヤマザキ等に設置している銀行A T M

※3 利用金融機関によって手数料が異なる場合があります。

※4 J Aバンク千葉優遇プログラム (J Aマイステージ) に応じ提携A T M (セブン銀行、ローソン銀行、イーネット、ゆうちょ銀行) の入出金手数料が、時間常問わず最大5回/月まで無料になります。

【貸出業務手数料】 令和8年4月1日現在

手数料種類	一般資金・貸貸資金・相続資金	住宅ローン	その他ローン	備考
新規事務取扱手数料	77,000 円又は 165,000 円	77,000 円	0 円	(注 1)
一部繰上償還	0 円	0 円	0 円	
全額繰上償還	55,000 円	55,000 円	5,500 円	違約金対応 貸付は除く
条件変更	22,000 円	5,500 円	5,500 円	貯金担保貸 付は除く

(注 1) 一般資金・貸貸資金・相続資金の新規事務取扱手数料

貸付金額 5 千万円以下又は期間 5 年以内 77,000 円

上記以外 165,000 円

貯金担保貸付、農業制度資金、農業資金、地方公共団体資金は除く（無料）

〔 共済事業 〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【主な共済種類】

「ひと」に関する保障	終身共済	一生涯にわたって万一の保障を確保できます。ニーズに合わせて、特約を付加することで保障内容を自由に設計することもできます。
	養老生命共済	一定期間の万一に備えるとともに、資金形成ニーズにも応えることができます。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で、一定期間の万一保障をしっかりと準備できます。
	生存給付特則付 一時払終身共済 (平 28.10)	生前贈与の機能を備えた一生涯の万一の保障で、加入のしやすさも魅力です。また、死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、入院時の諸費用や通院・在宅医療などにも活用できます。また、手術や先進医療保障、一生涯保障など、ライフプランに合わせ自由に設計できます。
	引受緩和型 医療共済	健康に不安のある方も簡単な告知でお申し込ただけ、日帰り入院から手術、放射線治療や、持病の悪化・再発も保証します。また、全額自己負担となる先進医療の技術料の保障を加えることもできます。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられます。また、公的な制度に連動したわかりやすい保障です。

	特定重度疾病共済	三大疾病や、その他の生活習慣病に備えられる幅広い保障です。また、継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。
「ひと」に関する保障	認知症共済	簡単な告知で、認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）まで幅広く一生涯備えることができます。
	介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備ができます。また、公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。また、死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
	予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備しつつ、万一のときにも備えられます。また、ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
関する保障「いえ」に	建物更生共済	火災はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害も幅広く保障します。火災や自然災害によるケガにも備えられます。また、掛け捨てではありませんので満期共済金をお支払いします。
関する保障「くるま」に	自動車共済	自動車事故による相手方への対人・対物賠償保障、ご自身とご家族のための傷害保障、車両保障など、幅広く保障します。また、夜間休日現場急行サービスや、レッカー・ロードサービスなどのサービスがあります。

〔 経済事業 〕

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農産物を安い価格で届ける「販売事業」と、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。また、農産物直売所では、消費者に直接農家が出荷した地元農産物の提供を行っています。

〔 営農・生活・相談事業 〕

当ＪＡでは、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

〔 農産物直売所・アンテナショップ事業 〕

当ＪＡでは、生産者と消費者の架け橋となる地産地消の拠点として、船橋市内に農産物直売所「ふなっこ畑」と、管内農畜産物を利用した加工物を販売し、農業・農畜産物・ＪＡを身近に感じてもらえるＰＲ店舗として、柏市内にアンテナショップ「daichi」を運営しています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援金基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※２０２５年３月末における残高は１，６５３億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、２０２５年３月末現在で４，８６１億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	245,710,570	246,021,649
(1) 現金	1,505,269	1,890,267
(2) 預金	148,159,097	148,689,423
系統預金	148,109,217	148,623,491
系統外預金	49,879	65,932
(3) 有価証券	11,710,034	10,407,557
国債	2,594,000	2,763,370
地方債	2,933,707	2,599,834
社債	4,938,450	3,520,600
受益証券	1,243,877	1,523,753
(4) 貸出金	84,124,264	84,630,922
(5) その他の信用事業資産	215,649	409,253
未収収益	177,631	383,046
その他の資産	38,017	26,206
(6) 貸倒引当金	△ 3,745	△ 5,774
2 共済事業資産	10,283	1,593
(1) その他の共済事業資産	10,283	1,593
3 経済事業資産	691,452	734,645
(1) 経済事業未収金	452,265	445,986
(2) 経済受託債権	26,545	15,668
(3) 棚卸資産	205,501	278,117
購買品	129,639	136,726
販売品	75,766	141,301
その他の棚卸資産	95	88
(4) その他の経済事業資産	7,143	6,206
(5) 貸倒引当金	△ 3	△ 11,334
4 雑資産	240,783	210,311
(1) 雑資産	240,783	210,311
5 固定資産	7,417,509	6,580,767
(1) 有形固定資産	7,409,872	6,574,531
建 物	5,655,562	5,284,615
機械装置	153,194	152,373
土 地	4,890,665	4,485,082
建設仮勘定	-	62,559
その他の有形固定資産	1,324,170	1,307,640
減価償却累計額	△ 4,613,721	△ 4,717,740
(2) 無形固定資産	7,637	6,235
その他の無形固定資産	7,637	6,235
6 外部出資	13,618,859	13,618,859
系統出資	13,265,749	13,265,749
系統外出資	269,810	269,810
子会社等出資	83,300	83,300
7 繰延税金資産	327,910	34,158
資産の部合計	268,017,369	267,201,984

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	248,818,704	249,252,461
(1) 貯金	248,113,863	248,038,035
(2) 借入金	1,507	-
(3) その他の信用事業負債	703,334	1,214,426
未払費用	53,976	212,184
その他の負債	649,357	1,002,242
2 共済事業負債	1,861,507	1,592,000
(1) 共済資金	1,505,044	1,231,338
(2) 未経過共済付加収入	351,827	354,720
(3) 共済未払費用	3,771	3,804
(4) その他の共済事業負債	864	2,136
3 経済事業負債	206,422	224,412
(1) 経済事業未払金	200,116	220,812
(2) 経済受託債務	820	-
(3) その他の経済事業負債	5,486	3,600
4 雑負債	394,197	403,474
(1) 未払法人税等	6,469	6,140
(2) 資産除去債務	68,136	66,621
(3) その他の負債	319,592	330,712
5 諸引当金	725,598	797,400
(1) 賞与引当金	111,240	146,001
(2) 退職給付引当金	569,622	590,423
(3) 役員退職慰労引当金	44,735	60,975
6 再評価に係る繰延税金負債	801,701	726,857
負債の部合計	252,808,132	252,996,606
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	13,637,852	12,291,065
(1) 出資金	1,762,934	1,734,007
(2) 資本準備金	636,662	636,662
(3) 利益剰余金	11,268,324	9,960,127
利益準備金	3,397,938	3,397,938
その他利益剰余金	7,870,386	6,562,188
特別積立金	2,464,315	2,464,315
経営基盤強化積立金	2,000,000	555,023
施設整備等積立金	1,000,000	1,000,000
災害対策積立金	700,000	700,000
地域農業対策積立金	500,000	500,000
組織活動対策積立金	300,000	300,000
減損会計対策積立金	200,000	-
当期末処分剰余金	706,070	1,042,850
(うち当期損失金)	(17,141)	(1,514,757)
(4) 処分未済持分	△ 30,069	△ 39,731
2 評価・換算差額等	1,571,383	1,914,311
(1) その他有価証券評価差額金	△ 451,795	114,988
(2) 土地再評価差額金	2,023,179	1,799,322
純資産の部合計	15,209,236	14,205,377
負債及び純資産の部合計	268,017,369	267,201,984

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 事業総利益	2,841,548	2,065,417
事業収益	4,991,226	5,611,937
事業費用	2,149,677	3,546,520
(1) 信用事業収益	1,968,676	2,425,604
資金運用収益	1,864,745	2,351,935
(うち預金利息)	(1,032,058)	(1,315,839)
(うち有価証券利息)	(12,0395)	(126,050)
(うち貸出金利息)	(712,290)	(910,045)
(うちその他受入利息)	(1)	(0)
役務取引等収益	53,598	51,165
その他経常収益	50,333	22,503
(2) 信用事業費用	369,909	1,659,422
資金調達費用	159,056	549,512
(うち貯金利息)	(155,895)	(542,333)
(うち給付補填備金繰入)	(217)	(729)
(うちその他支払利息)	(2,943)	(6,449)
役務取引等費用	18,622	19,927
その他事業直接費用	-	893,628
その他経常費用	192,230	196,353
(うち貸倒引当金繰入額)	(121)	(2,029)
信用事業総利益	1,598,767	766,182
(3) 共済事業収益	858,968	884,120
共済付加収入	795,491	814,781
その他の収益	63,476	69,338
(4) 共済事業費用	27,686	27,873
共済推進費	18,907	19,319
共済保全費	3,186	3,309
その他の費用	5,592	5,244
共済事業総利益	831,282	856,247
(5) 購買事業収益	1,285,600	1,235,974
購買品供給高	1,186,194	1,117,394
購買手数料	19,829	19,579
その他の収益	79,577	99,000
(6) 購買事業費用	1,134,368	1,100,205
購買品供給原価	1,026,971	962,520
購買品供給費	41,400	41,400
その他の費用	65,997	96,284
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(11,331)
購買事業総利益	151,231	135,769
(7) 販売事業収益	607,299	714,868
販売品販売高	563,364	680,588
販売手数料	28,198	26,935
検査手数料	2,257	1,612
その他の収益	13,479	5,732
(8) 販売事業費用	439,922	575,012
販売品販売原価	432,863	567,248
その他の費用	7,059	7,763
販売事業総利益	167,376	139,856
(9) 保管事業収益	1,801	897
(10) 保管事業費用	424	537
保管事業総利益	1,376	360

		(単位：千円)	(単位：千円)
科	目	2024年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	(11) 農産物直売所事業収益	190,642	215,619
	(12) 農産物直売所事業費用	141,845	158,335
	農産物直売所事業総利益	48,796	57,284
	(13) 利用事業収益	3,561	14,102
	(14) 利用事業費用	693	5,453
	利用事業総利益	3	8,648
	(15) 宅地等供給事業収益	82,283	145,804
	(16) 宅地等供給事業費用	3,230	3,541
	宅地等供給事業総利益	79,053	142,262
	(17) アンテナショップ事業収益	21,536	22,316
	(18) アンテナショップ事業費用	17,705	20,815
	アンテナショップ事業総利益	3,831	1,500
	(19) 指導事業収入	5,059	13,082
	(20) 指導事業支出	48,093	55,777
	指導事業収支差額	△ 43,034	△ 42,694
2	事業管理費	2,829,784	2,881,489
	(1) 人件費	1,947,194	2,010,395
	(2) 業務費	279,136	266,065
	(3) 諸税負担金	159,731	165,992
	(4) 施設費	404,042	400,762
	(5) その他事業管理費	39,678	38,273
3	事業利益	11,764	△ 816,072
4	事業外収益	161,458	199,596
	(1) 受取雑利息	497	659
	(2) 受取出資配当金	31,784	31,794
	(3) 賃貸料	96,756	106,351
	(4) 雑収入	32,420	60,791
5	事業外費用	35,623	38,536
	(1) 支払雑利息	575	571
	(2) 寄付金	1,506	2,370
	(3) 賃貸資産管理費用	33,046	33,875
	(4) 雑損失	494	1,719
6	経常利益	137,600	△ 655,011
5	特別利益	5,833	9,858
	(1) 固定資産処分益	3,640	9,378
	(2) 一般補助金	2,192	480
6	特別損失	137,419	780,275
	(1) 固定資産処分損	4,574	12,115
	(2) 固定資産圧縮損	2,192	-
	(3) 減損損失	130,652	768,160
	税引前当期利益	6,014	△ 1,425,429
	法人税・住民税及び事業税	6,654	6,140
	法人税等調整額	16,501	83,188
	法人税等合計	23,155	89,328
	当期剰余金	17,141	△ 1,514,757
	当期首繰越剰余金	721,268	588,773
	土地再評価差額金取崩額	1,943	223,857
	減損会計対策積立金取崩額	-	300,000
	経営基盤強化積立金取崩額	-	1,444,976
	当期末処分剰余金	706,070	1,042,850

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表

2024 年度	2025 年度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 （2）その他有価証券 ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 （1）子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 （2）その他有価証券 ① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 3. 固定資産の減価償却の方法 （1）有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 （2）無形固定資産 定額法 4. 引当金の計上基準 （1）貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 （2）賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 （3）退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 （4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 農産物直売所事業 組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (5) 利用事業 多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (7) アンテナショップ事業 管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続	5. 収益及び費用の計上基準 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 農産物直売所事業 組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (5) 利用事業 多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (7) アンテナショップ事業 管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
--	--

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 II 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 339,997千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 130,652千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 III 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,245,903千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 267,921千円 機械装置 37,478千円 土地 929,635千円 その他の有形固定資産 10,867千円 2. 担保に供している資産 定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債務の総額 259,015千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 345,307千円	(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 II 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 91,268千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 768,160千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 III 貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,242,923千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 265,130千円 機械装置 37,478千円 土地 929,635千円 その他の有形固定資産 10,678千円 2. 担保に供している資産 定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債務の総額 252,278千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 351,176千円
--	---

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は21,971千円、危険債権額は29,869千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は51,840千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ● 再評価を行った年月日 <table border="1"> <tr> <td>平成12年12月31日</td> <td>(旧ちば県北農業協同組合分)</td> </tr> <tr> <td>平成10年 3月31日</td> <td>(旧柏市農業協同組合分)</td> </tr> <tr> <td>平成10年12月31日</td> <td>(旧西船橋農業協同組合分)</td> </tr> <tr> <td>平成11年 3月31日</td> <td>(旧土農協同組分)</td> </tr> <tr> <td>平成11年12月31日</td> <td>(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)</td> </tr> </table> ● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 以下の方法により算出しています。 ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法 ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法 ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法 IV 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 <table> <tr> <td>（1）子会社等との取引による収益総額</td> <td>1,890千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>599千円</td> </tr> </table>	平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)	平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)	平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)	平成11年 3月31日	(旧土農協同組分)	平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)	（1）子会社等との取引による収益総額	1,890千円	うち事業取引高	599千円	5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第1項第1号ホ（2）（i）から（iv）までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は65,091千円、危険債権額は90,843千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は155,935千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ● 再評価を行った年月日 <table border="1"> <tr> <td>平成12年12月31日</td> <td>(旧ちば県北農業協同組合分)</td> </tr> <tr> <td>平成10年 3月31日</td> <td>(旧柏市農業協同組合分)</td> </tr> <tr> <td>平成10年12月31日</td> <td>(旧西船橋農業協同組合分)</td> </tr> <tr> <td>平成11年 3月31日</td> <td>(旧土農協同組分)</td> </tr> <tr> <td>平成11年12月31日</td> <td>(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)</td> </tr> </table> ● 同法律第3条3項に定める再評価の方法 以下の方法により算出しています。 ④ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法 ⑤ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法 ⑥ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法 IV 損益計算書に関する注記 1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 <table> <tr> <td>（1）子会社等との取引による収益総額</td> <td>2,019千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>602千円</td> </tr> </table>	平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)	平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)	平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)	平成11年 3月31日	(旧土農協同組分)	平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)	（1）子会社等との取引による収益総額	2,019千円	うち事業取引高	602千円
平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)																												
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)																												
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)																												
平成11年 3月31日	(旧土農協同組分)																												
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)																												
（1）子会社等との取引による収益総額	1,890千円																												
うち事業取引高	599千円																												
平成12年12月31日	(旧ちば県北農業協同組合分)																												
平成10年 3月31日	(旧柏市農業協同組合分)																												
平成10年12月31日	(旧西船橋農業協同組合分)																												
平成11年 3月31日	(旧土農協同組分)																												
平成11年12月31日	(旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)																												
（1）子会社等との取引による収益総額	2,019千円																												
うち事業取引高	602千円																												

うち事業取引以外の取引高		1, 290千円
(2) 子会社等との取引による費用総額		930千円
うち事業取引高		115千円
うち事業取引以外の取引高		815千円
2. 減損損失に関する注記		
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要		
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産、野田・柏・西船・東部の各地区経済センターは当該地区の共用資産としています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。		
場所	用途	種類
七福支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産
川間支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産
木間ヶ瀬支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産
川間駅前支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産、
旧うめさと支店	賃貸用固定資産	建物、その他有形固定資産、無形固定資産
旧関宿支店	遊休	土地、建物、その他有形固定資産
(2) 減損損失の認識に至った経緯		
七福支店、木間ヶ瀬支店については令和7年度の店舗再編により減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。 川間支店については店舗再編こともない1年後に当該店舗を移設する計画があることから減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。 川間駅前支店については令和7年度の店舗再編こともない、川間駅前出張所への業務形態の変更を予定していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 旧うめさと支店については賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 旧関宿支店については、遊休資産であり早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。		
(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
(単位：千円)		
場所	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
七福支店	36,652	土地20,951 建物9,268 その他有形固定資産6,432
川間支店	48,689	土地29,323 建物11,193 機械装置2 その他有形固定資産8,170
木間ヶ瀬支店	10,676	土地2,614 建物1,158 その他有形固定資産6,903
川間駅前支店	33,132	土地6,656 建物20,885 機械装置457 その他有形固定資産3,701 無形固定資産1,432
旧うめさと支店	390	その他有形固定資産390
旧関宿支店	1,110	その他有形固定資産1,110

うち事業取引以外の取引高		1, 417千円
(2) 子会社等との取引による費用総額		1, 126千円
うち事業取引高		473千円
うち事業取引以外の取引高		652千円
2. 減損損失に関する注記		
(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要		
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産、野田・柏・西船・東部の各地区経済センターは当該地区の共用資産としています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。		
場所	用途	種類
七福支店	営業用店舗	その他有形固定資産
川間支店	営業用店舗	その他有形固定資産
木間ヶ瀬支店	営業用店舗	その他有形固定資産
二川支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産、
土支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産
東部支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産
東部地区経済センター	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産
旧JA我孫子SS	賃貸用固定資産	土地、建物
(2) 減損損失の認識に至った経緯		
七福支店、木間ヶ瀬支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、業績の回復が見込まれないことから減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。 川間支店については店舗再編こともない当該店舗を移設する計画があることから減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。 二川支店、土支店、東部支店、東部地区経済センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 旧JA我孫子SSについては賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。		
(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
(単位：千円)		
場所	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
七福支店	512	その他有形固定資産512
川間支店	419	その他有形固定資産419
木間ヶ瀬支店	559	その他有形固定資産559
二川支店	74,229	土地46,793 建物19,201 その他有形固定資産8,234
土支店	233,422	土地198,549 建物28,863 機械装置277 その他有形固定資産5,684 無形固定資産47
東部支店	277,445	土地106,217 建物162,380 その他有形固定資産8,846
東部地区経済センター	172,729	土地57,961 建物95,277 機械装置7,419 その他有形固定資産12,070

合計	130,652	土地 59,545 建物 42,506 機械装置 459 その他有形固定資産 26,709 無形固定資産 1,432
----	---------	--

(4) 回収可能価額の算定方法

七福支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価価額に合理的な調整を行って算定されています。

川間支店、木間ヶ瀬支店、川間駅前支店、旧関宿支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

旧うめさと支店の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.0%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、新規就農支援資金によるものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を

旧JA我孫子SS	8,842	土地 8,330 建物 512
合計	768,160	土地 417,852 建物 306,235 機械装置 7,696 その他有形固定資産 36,329 無形固定資産 47

(4) 回収可能価額の算定方法

七福支店、東部支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価価額に合理的な調整を行って算定されています。

川間支店、木間ヶ瀬支店、二川支店、土支店、東部地区経済センターの固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

旧JA 我孫子SSの固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は0.62%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を

受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,247千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
2. 金融商品の時価等に関する事項 （1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 （単位：千円）			
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	148,159,097	147,906,356	△252,740
有価証券			
その他有価証券	11,710,034	11,710,034	－
貸出金	84,124,264		
貸倒引当金（※1）	△3,745		
貸倒引当金控除後	84,120,519	84,105,786	△14,733
経済事業未収金	452,265		
貸倒引当金（※2）	△3		
貸倒引当金控除後	452,261	452,261	－
資産計	244,441,913	244,174,439	△267,473
貯金	248,113,863	247,511,889	△601,974
借入金	1,507	1,505	△1
経済事業未払金	200,116	200,116	－
負債計	248,315,487	247,713,510	△601,976
（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 （※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			

受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が141,937千円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
2. 金融商品の時価等に関する事項 （1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 （単位：千円）			
	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	148,689,423	148,307,084	△382,339
有価証券			
その他有価証券	10,407,557	10,407,557	－
貸出金	84,630,922		
貸倒引当金（※1）	△5,774		
貸倒引当金控除後	84,625,148	84,102,912	△522,236
経済事業未収金	445,986		
貸倒引当金（※2）	△11,334		
貸倒引当金控除後	434,652	434,652	－
資産計	244,156,781	243,252,205	△904,575
貯金	248,038,035	247,250,408	△787,626
経済事業未払金	220,812	220,812	－
負債計	248,258,847	247,471,221	△787,626
（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 （※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	13,618,859
合 計	13,618,859

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	148,139,097	—	—	—	—	—
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの	515,000	402,385	711,870	715,000	215,000	9,012,500
貸出金（※1、2）	4,693,711	4,294,864	4,141,372	4,060,315	3,910,198	63,033,801
経済事業未収金	452,265	—	—	—	—	—
合 計	153,830,074	4,747,449	4,853,242	4,775,315	4,125,198	72,046,301

(※1) 貸出金のうち、当座貸越172,827千円については「1年以内」

に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	13,618,859
合 計	13,618,859

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	148,689,423	—	—	—	—	—
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの	406,800	2,220,680	715,000	215,000	615,000	5,397,500
貸出金（※1、2）	4,697,742	4,217,924	4,142,806	4,004,731	3,841,304	63,726,414
経済事業未収金	445,986	—	—	—	—	—
合 計	154,239,953	6,438,584	4,857,806	4,219,731	4,456,304	69,123,914

(※1) 貸出金のうち、当座貸越198,282千円については「1年以内」

に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
------	-------------	-------------	-------------	-------------	-----

貯金（※１）	230,497,578	4,708,048	8,456,270	907,331	3,278,968	265,666
借入金	1,507	-	-	-	-	-
合 計	230,499,085	4,708,048	8,456,270	907,331	3,278,968	265,666

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	1,003,630	1,002,059	1,570
	国債	—	—	—
	地方債	100,010	99,995	14
	政府保証債	—	—	—
	社債	903,620	902,063	1,556
	受益証券	943,747	426,741	517,005
	小 計	1,947,377	1,428,800	518,576
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	9,462,527	10,496,331	△1,033,803
	国債	2,594,000	2,980,291	△386,291
	地方債	2,833,697	3,015,239	△181,542
	政府保証債	—	—	—
	社債	4,034,830	4,500,800	△465,970
	受益証券	300,130	326,853	△26,723
	小 計	9,762,657	10,823,184	△1,060,527
合 計		11,710,034	12,251,985	△541,950

２．当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
受益証券	45,920千円	31,715千円	—
合 計	45,920千円	31,715千円	—

Ⅶ 退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

貯金（※１）	231,954,166	7,122,972	4,861,535	2,565,156	1,381,336	132,868
借入金	—	—	—	—	—	—
合 計	231,954,166	7,122,972	4,861,535	2,565,156	1,381,336	132,868

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

１．有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	—	—	—
	受益証券	1,441,853	658,884	782,968
	小 計	1,441,853	658,884	782,968
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	8,883,804	9,493,408	△609,603
	国債	2,763,370	2,894,446	△131,076
	地方債	2,599,834	2,897,238	△297,403
	政府保証債	—	—	—
	社債	3,520,600	3,701,723	△181,123
	受益証券	81,900	94,710	△12,810
	小 計	8,965,704	9,588,118	△622,414
合 計		10,407,557	10,247,003	160,554

２．当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	2,094,315千円	—	893,628千円
国債	1,144,256千円	—	443,687千円
地方債	69,729千円	—	30,271千円
社債	880,330千円	—	419,670千円
合 計	2,094,315千円	—	893,628千円

Ⅶ 退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（２）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		553,875千円	期首における退職給付引当金		569,622千円
退職給付費用		54,236千円	退職給付費用		54,531千円
退職給付の支払額		△33,718千円	退職給付の支払額		△29,442千円
確定給付企業年金制度への拠出金		△4,771千円	確定給付企業年金制度への拠出金		△4,288千円
期末における退職給付引当金		569,622千円	期末における退職給付引当金		590,423千円
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表			(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表		
退職給付債務		1,450,203千円	退職給付債務		1,507,487千円
特定退職金共済制度		△720,809千円	特定退職金共済制度		△759,711千円
確定給付型年金制度		△159,771千円	確定給付型年金制度		△157,353千円
退職給付引当金		569,622千円	退職給付引当金		590,423千円
(4) 退職給付に関連する損益			(4) 退職給付に関連する損益		
勤務費用		54,236千円	勤務費用		54,531千円
退職給付費用		54,236千円	退職給付費用		54,531千円
2. 特例業務負担金の将来見込額			2. 特例業務負担金の将来見込額		
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,420千円を含めて計上しています。			人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,997千円を含めて計上しています。		
なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は154,102千円となっています。			なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は134,494千円となっています。		
Ⅷ 税効果会計に関する注記			Ⅷ 税効果会計に関する注記		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳			2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
繰延税金資産			繰延税金資産		
退職給付引当金		161,470千円	退職給付引当金		167,562千円
減価償却超過額		176,351千円	減価償却超過額		260,534千円
その他有価証券評価差額（損）		153,805千円	その他有価証券評価差額（損）		一千円
賞与引当金		35,830千円	賞与引当金		48,230千円
減損損失（土地等）		50,124千円	減損損失（土地等）		81,485千円
資産除去債務		19,337千円	資産除去債務		18,907千円
役員退職慰労引当金		12,696千円	役員退職慰労引当金		17,304千円
繰越欠損金		一千円	繰越欠損金		181,952千円
その他		119千円	その他		204千円
繰延税金資産小計		609,735千円	繰延税金資産小計		776,182千円
評価性引当額		△269,738千円	評価性引当額		△684,914千円
繰延税金資産合計(A)		339,997千円	繰延税金資産合計(A)		91,268千円
繰延税金負債			繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金（益）		一千円	その他有価証券評価差額金（益）		△45,565千円
固定資産（資産除去債務対応）		△12,087千円	固定資産（資産除去債務対応）		△11,544千円
繰延税金負債合計（B）		△12,087千円	繰延税金負債合計（B）		△57,110千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)		327,910千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)		34,158千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因			2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率		27.66%	税引前当期損失となるため注記を省略しています。		
(調整)					
交際費等永久に損金に算入されない項目		136.22%			
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△107.02%			
住民税均等割等		102.10%			
評価性引当額の増減		300.83%			
税率変更に伴う影響額		△77.32%			
その他		2.55%			
税効果会計適用後の法人税等負担率		385.02%			
3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額					
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更しています。					
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,938千円増加し、その他有価					

証券評価差額は2, 287千円減少し、法人税等調整額は4, 651千円減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は20, 339千円増加し、土地再評価差額は同額減少しています。

IX 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X その他の注記

1. リース取引

(1) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1, 151千円	一千円	1, 151千円

2. 資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫（根戸）、農薬倉庫（塚崎）ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～25年、割引率は0. 1～2. 2%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	67, 755千円
時の経過による調整額	380千円
見積もり変更による増加額	一千円
資産除去債務の履行による減少額	一千円
期末残高	68, 136千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所（川間駅前支店）
2	閑宿集乳所
3	農業倉庫（旧旭支店） 水稻育苗センター

IX 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

X その他の注記

資産除去債務

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、農業倉庫（根戸）、農薬倉庫（塚崎）ほか4倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～25年、割引率は0. 1～2. 2%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	68, 136千円
時の経過による調整額	343千円
見積もり変更による増加額	5, 500千円
資産除去債務の履行による減少額	△7, 357千円
期末残高	66, 621千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所（川間駅前支店）
2	農業倉庫（旧旭支店） 水稻育苗センター

4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
1 当期末処分剰余金	706,070	1,042,850
2 任意積立金取崩額	—	—
計	706,070	1,042,850
3 剰余金処分額	117,297	461,887
(1) 利益準備金	—	—
(2) 任意積立金	100,000	444,976
経営基盤強化積立金	—	244,976
施設整備等積立金	—	—
災害対策積立金	—	—
地域農業対策積立金	—	—
組織活動対策積立金	—	—
減損会計対策積立金	100,000	200,000
(3) 出資配当金	17,297	16,911
(4) 事業分量配当金	—	—
4. 次期繰越剰余金	588,773	580,962

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

2024 年度 1.00% 2025 年度 1.00%

2. 事業分量配当金は組合員の次の取引に対して行ないます。

2024 年度 配当なし 2025 年度 配当なし

3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残 高 (令和 8 年 3 月 31 日 現在)	剰余金処分 後残高
経営基盤 強化積立金	J A の事業及び経営の改善のため。	2, 000, 000, 000	目標額に達するまで剰余金の処分の方法により積み立てる	組合員サービスの充実、事業機能強化、経営リスク、経営改善に取り組むことに伴い多額の支出を要したときに必要と認めた額を取り崩す。	555, 023, 119	800, 000, 000
施設整備等 積立金	施設の老朽化等に対応する整備に備えるため。	1, 000, 000, 000	目標額に達するまで剰余金の処分の方法により積み立てる	保有する施設等の消耗老朽化による更新または、撤去改修に多額の資金を要したときに必要と認めた額を取り崩す。	1, 000, 000, 000	1, 000, 000, 000
災害対策 積立金	J A に多大な影響を及ぼす自然災害に備えるため。	700, 000, 000	目標額に達するまで剰余金の処分の方法により積み立てる	自然災害により甚大な事態が発生し、復興のために多額の支出を要したときに取り崩す。	700, 000, 000	700, 000, 000
地域農業 対策積立金	地域農業強化・支援に備えるため。	500, 000, 000	目標額に達するまで剰余金の処分の方法により積み立てる	地域農業の経営支援や災害時対応など必要と認めた額を取り崩す。	500, 000, 000	500, 000, 000
組織活動 対策積立金	周年記念を含め大きな組織活動の実施に備えるため。	300, 000, 000	目標額に達するまで剰余金の処分の方法により積み立てる	周年記念など大きな組織活動で多額の支出を要したときに必要と認めた額を取り崩す。	300, 000, 000	300, 000, 000
減損会計 対策積立金	保有する固定資産及び有価証券の減損処理に備えるため。	600, 000, 000	目標額に達するまで剰余金の処分の方法により積み立てる	固定資産及び有価証券の減損処理において100百万円を超える支出があった時必要と認めた額を取り崩す。	0	200, 000, 000

5. 部門別損益計算書(2024年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,025,429	1,968,676	858,968	1,995,115	201,295	1,373	
事業費用②	2,183,880	369,909	27,686	1,645,190	125,048	16,046	
事業総利益③ (①－②)	2,841,548	1,598,767	831,282	349,924	76,247	△ 14,672	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤´)	2,829,784 (184,703) (1,947,194)	1,375,530 (83,526) (883,326)	481,307 (15,473) (389,890)	716,819 (75,906) (457,973)	222,305 (9,131) (187,208)	33,821 (665) (28,795)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		614,921 (48,777) (338,906)	191,788 (15,213) (105,701)	318,848 (25,292) (175,729)	64,728 (5,134) (35,674)	8,390 (665) (4,624)	△ 1,198,678 △ 95,083) △ 660,636)
事業利益⑧ (③－④)	11,764	223,236	349,974	△ 366,894	△ 146,058	△ 48,493	
事業外収益⑨	161,458	72,498	22,605	56,185	9,180	988	
※うち共通⑩		72,479	22,605	37,581	7,629	988	△ 141,285
事業外費用⑪	35,623	18,268	5,694	9,488	1,921	249	
※うち共通⑫		18,258	5,694	9,467	1,921	249	△ 35,592
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	137,600	277,466	366,885	△ 320,198	△ 138,799	△ 47,753	
特別利益⑭	5,833	1,206	376	4,107	126	16	
※うち共通⑮		1,206	376	625	126	16	△ 2,351
特別損失⑯	137,419	83,256	17,754	29,564	6,068	776	
※うち共通⑰		56,907	17,748	29,507	5,990	776	△ 110,930
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	6,014	195,416	349,506	△ 345,654	△ 144,740	△ 48,513	
営農指導事業分配賦額⑲		19,648	13,147	9,023	6,694	△ 48,513	
営農指導事業分配 税引前当期利 益⑳ (⑱－⑲)	6,014	175,768	336,359	△ 354,678	△ 151,435		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

- (注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益34,203千円、事業費用34,203千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。
2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割)の平均値
3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：％)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	51.3	16.0	26.6	5.4	0.7	100.0
営 農 指 導 事 業	40.5	27.1	18.6	13.8		100.0

部門別損益計算書(2025年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	5,672,390	2,425,604	884,120	2,088,817	273,234	613	
事業費用②	3,606,973	1,659,422	27,873	1,772,165	131,657	15,855	
事業総利益③ (①－②)	2,065,417	766,182	856,247	316,652	141,576	△ 15,242	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤´)	2,881,489 (192,052) (2,010,395)	1,336,287 (85,328) (874,161)	567,536 (22,022) (442,584)	694,923 (74,125) (457,234)	248,983 (9,934) (207,148)	33,758 (641) (29,266)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦´)		586,969 (47,352) (331,087)	269,753 (21,761) (152,157)	312,924 (25,244) (176,508)	84,700 (6,833) (47,776)	7,952 (641) (4,485)	△ 1,262,300 △ 101,833) △ 712,015)
事業損失⑧ (③－④)	816,072	570,104	△ 288,710	378,271	107,406	49,000	
事業外収益⑨ ※うち共通⑩	199,596	79,307	34,279	72,826	12,186	997	
事業外費用⑪ ※うち共通⑫	38,536	18,071	8,165	9,494	2,563	240	
経常損失⑬ (⑧＋⑨－⑪)	655,011	508,868	△ 314,824	314,939	97,784	48,243	
特別利益⑭ ※うち共通⑮	9,858	4,584	2,106	2,443	661	62	
特別損失⑯ ※うち共通⑰	780,275	301,933	130,294	303,003	41,202	3,841	
税引前当期損失⑱ (⑬＋⑭－⑯)	1,425,429	806,218	△ 186,636	615,498	138,325	52,022	
営農指導事業分配賦額⑲ 営農指導事業分配 賦後税引前当期損		16,080	17,209	10,461	8,271	52,022	
	1,425,429	822,299	△ 169,427	625,960	146,596		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

- (注) 1. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益60,453千円、事業費用60,453千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。
2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
- (1) 共通管理費等 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割)の平均値
3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	46.5	21.4	24.8	6.7	0.6	100.0
営農指導事業	30.9	33.1	20.1	15.9		100.0

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2026年6月25日
ちば東葛農業協同組合
代表理事組合長 湯原 靖雄

7. 会計監査人の監査

2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組
合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	5,153	5,135	5,064	5,025	5,672
信用事業収益	2,252	2,167	2,063	1,968	2,425
共済事業収益	913	858	844	858	884
農業関連事業収益	1,741	1,833	1,943	1,995	2,088
その他事業収益	246	275	213	202	273
経常利益	631	387	370	137	△655
当期剰余金	462	460	△712	△17	△1,514
出資金 (出資口数)	1,858 (18,582,723)	1,820 (18,200,166)	1,792 (17,924,837)	1,762 (17,629,347)	1,734 (17,340,072)
純資産額	16,675	16,629	15,853	15,209	14,205
総資産額	279,967	279,158	275,273	268,017	267,201
貯金等残高	258,077	257,788	254,836	248,113	248,038
貸出金残高	80,564	84,434	86,637	84,124	84,630
有価証券残高	20,073	16,748	10,978	11,710	10,407
剰余金配当金額	39	60	38	17	16
出資配当額	18	17	17	17	16
事業利用分量配当額	21	42	20	－	－
職員数	265	252	240	246	237
単体自己資本比率	12.12	12.19	11.96	12.53	11.17

- (注) １．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
- ２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- ３．信託業務の取り扱いはありません。
- ４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

２．利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
資金運用収支	1,705	1,802	97
役務取引等収支	34	31	△3
その他信用事業収支	△141	△1,067	△926
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	2,006 (0.80)	2,525 (1.02)	519 (0.22)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,935 (1.06)	2,204 (0.80)	△731 (△0.26)
事業純益	104	△676	△780
実質事業純益	105	△676	△781
コア事業純益	105	△676	△781
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	73	△676	△749

３．資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2024年度			2025年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	249,139	1,864	0.74	245,103	2,351	0.96
うち預金	151,058	1,032	0.68	148,776	1,315	0.88
うち有価証券	12,167	120	0.98	11,735	126	1.07
うち貸出金	85,913	712	0.82	84,591	910	1.07
資金調達勘定	253,258	159	0.06	250,119	549	0.22
うち貯金・定期積金	253,256	159	0.06	250,119	549	0.22
うち借入金	1	—	—	0	—	—
総資金利ざや	—	—	0.41	—	—	0.46

- (注) １．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	2024年度増減額	2025年度増減額
受 取 利 息	147	487
うち預金	194	283
うち有価証券	2	6
うち貸出金	△48	198
支 払 利 息	130	390
うち貯金・定期積金	130	390
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	－	－
差引	17	97

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
流 動 性 貯 金	131,464 (51.9)	128,650 (51.4)	△2,813
定 期 性 貯 金	121,124 (47.8)	120,869 (48.3)	△255
そ の 他 の 貯 金	661 (0.2)	592 (0.2)	△68
計	253,250 (100.0)	250,112 (100.0)	△3,137
譲 渡 性 貯 金	－ (－)	－ (－)	－
合 計	253,250 (100.0)	250,112 (100.0)	△3,137

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
定期貯金	113,610 (97.0)	116,479 (97.5)	2,868
うち固定金利定期	113,588 (99.9)	116,458 (99.9)	2,869
うち変動金利定期	22 (0.0)	21 (0.0)	△1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
手 形 貸 付	192	254	61
証 書 貸 付	84,604	84,157	△446
当 座 貸 越	171	187	16
金 融 機 関 貸 付	957	0	△957
合 計	85,925	84,599	△1,326

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	24,247 (28.8)	21,073 (24.8)	△3,175
変 動 金 利 貸 出	59,876 (71.1)	63,557 (75.0)	3,680
合 計	84,124 (100.0)	84,630 (100.0)	506

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
貯金・定期積金等	1,990	2,112	121
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不動産	28,988	29,943	955
その他担保物	6,431	5,996	△435
小 計	37,409	38,051	641
農業信用基金協会保証	12,734	12,803	68
その他保証	33,979	33,775	△202
小 計	46,713	46,578	△134
信 用	—	—	—
合 計	84,124	84,630	506

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
設 備 資 金	75,370 (89.5)	76,184 (89.9)	814
運 転 資 金	8,751 (10.4)	8,443 (10.0)	△308
合 計	84,124 (100.0)	84,630 (100.0)	506

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農 業	5,616 (6.6)	5,859 (6.9)	243
林 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0
水産業	19 (0.0)	0 (0.0)	△19
製造業	1,461 (1.7)	1,457 (1.7)	△3
鉱 業	172 (0.2)	166 (0.1)	△5
建設業・不動産	12,987 (15.4)	12,975 (15.3)	△12
電気・ガス・熱供給水道業	443 (0.5)	433 (0.5)	△9
運輸・通信業	1,742 (2.0)	1,725 (2.0)	△16
金融・保険業	636 (0.7)	598 (0.7)	△37
卸売・小売・サービス・飲食業	7,857 (9.3)	7,722 (9.0)	△134
地方公共団体	3,713 (4.4)	3,598 (4.2)	△114
非営利法人	—	—	—
その他	49,472 (58.8)	50,090 (59.1)	618
合 計	84,124 (100.0)	84,630 (100.0)	506

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
農業	802	823	21
穀作	156	190	34
野菜・園芸	340	347	7
果樹・樹園農業	11	18	7
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	2	0	△2
養鶏・養卵	0	7	7
養蚕	—	—	—
その他農業	292	258	△34
農業関連団体等	—	—	—
合 計	802	823	21

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
プロパー資金	757	773	16
農業制度資金	45	50	5
農業近代化資金	43	50	7
その他制度資金	1	—	△1
合 計	802	823	21

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに準ず る債権	2024 年度	21	0	21	0	21
	2025 年度	65	7	57	0	65
危 険 債 権	2024 年度	29	9	17	2	29
	2025 年度	90	7	79	4	90
要管理債権	2024 年度	—	—	—	—	—
	2025 年度	—	—	—	—	—
	三月以上 延滞債権	2024 年度	—	—	—	—
	2025 年度	—	—	—	—	—
	貸出条件 緩和債権	2024 年度	—	—	—	—
	2025 年度	—	—	—	—	—
小 計	2024 年度	51	9	39	2	51
	2025 年度	155	14	136	4	155
正 常 債 権	2024 年度	84,106				
	2025 年度	84,516				
合 計	2024 年度	84,158				
	2025 年度	84,672				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と 5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	1	—	0	1
個別貸倒引当金	2	2	—	2	2	2	15	—	2	15
合 計	2	3	—	2	3	3	17	—	3	17

⑪ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
貸出金償却額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	43,145	236,745	47,457	231,056
	金 額	34,950,859	67,562,256	31,530,662	65,350,629
代金取立為替	件 数	—	2	1	1
	金 額	—	9,040	21	1,485
雑 為 替	件 数	1,704	248	1,606	247
	金 額	2,775,036	46,483	2,699,155	46,596
合 計	件 数	44,849	236,995	49,064	231,304
	金 額	37,725,895	67,617,781	34,229,839	65,398,711

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年度	2025年度	増 減
国 債	2,823	2,916	93
地 方 債	2,917	3,021	104
政府保証債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	5,673	5,043	△630
株 式	—	—	—
その他の証券	753	754	1
合 計	12,167	11,735	△432

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
2024年度								
国 債	—	—	—	—	1,330	1,263	—	2,594
地 方 債	113	27	27	94	2,391	277	—	2,933
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	400	986	899	1,123	464	1,064	—	4,938
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	144	—	—	—	1,099	—	1,243
2025年度								
国 債	—	1,498	—	—	1,264	—	—	2,763
地 方 債	13	26	26	91	2,356	86	—	2,599
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	397	1,285	753	911	—	172	—	3,520
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	51	105	—	—	—	—	1,366	1,523

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：千円)

	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的の債券】

(単位：千円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えるも の	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	1,003,630	1,002,059	1,570	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	100,010	99,995	14	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	903,620	902,063	1,556	—	—	—
	その他の証券	943,747	426,741	517,005	1,441,853	658,884	782,968
	小 計	1,947,377	1,428,800	518,576	1,441,853	658,884	782,968
貸借対照 表計上額 が取得原 価又は償 却原価を 超えない もの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	9,462,527	10,496,331	△1,033,803	8,883,804	9,493,408	△609,603
	国債	2,594,000	2,980,291	△386,291	2,763,370	2,894,446	△131,076
	地方債	2,833,697	3,015,239	△181,542	2,599,834	2,897,238	△297,403
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,034,830	4,500,800	△465,970	3,520,600	3,701,723	△181,123
	その他の証券	300,130	326,853	△26,723	81,900	94,710	△12,810
	小 計	9,762,657	10,823,184	△1,060,527	8,965,704	9,588,118	△622,414
合 計		16,748,300	11,710,034	12,251,985	10,407,557	10,247,003	160,554

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	11,140	99,334,059	11,244	93,747,582
	定期生命共済	323	4,316,650	348	4,542,730
	養老生命共済	4,199	29,451,261	3,510	24,844,266
	うち こども共済	2,144	9,900,889	2,060	9,113,689
	医療共済	6,632	3,267,050	6,615	2,783,300
	がん共済	851	196,500	1,018	176,500
	定期医療共済	221	260,600	204	222,700
	介護共済	1,717	6,124,060	1,694	5,996,389
	認知症共済	198		191	
	生活障害共済	322		333	
	特定重度疾病共済	395		419	
	年金共済	5,165	56,500	5,111	56,500
建物更生共済		16,606	399,231,561	16,297	398,398,297
合 計		47,769	542,238,243	46,984	530,768,265

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		2024年度		2025年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		6,632	23,503	6,615	20,507
			492,924		578,806
がん共済		851	5,401	1,018	4,635
			—		43,400
定期医療共済		221	1,084	204	995
合 計		7,704	29,988	7,837	26,137
			492,924		622,206

(注) 医療共済およびがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,717	7,746,966	1,694	8,011,568
認知症共済	198	655,900	191	627,600
生活障害共済(一時金型)	143	1,419,500	146	1,432,700
生活障害共済(定期年金型)	179	279,900	187	284,600
特定重度疾病共済	395	1,032,900	419	1,056,500

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	2024年度		2025年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,377	2,663,524	3,263	2,600,256
年金開始後	1,788	1,269,897	1,848	1,324,003
合 計	5,165	3,933,421	5,111	3,924,259

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2024年度			2025年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,988	28,079,720	26,793	1,975	28,473,020	26,729
自動車共済	9,783		446,601	9,904		464,279
傷害共済	6,198	26,149,500	2,368	5,725	20,696,000	3,272
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	7	26,000	148	6	24,000	130
賠償責任共済	414		1,341	422		1,559
自賠責共済	934		15,763	1,190		19,654
合 計	19,324		493,015	19,222		515,626

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

(単位：千円)

種 類		2024年度	2025年度
		取扱高	取扱高
生産資材	肥 料	307,512	307,732
	農 薬	278,072	288,039
	飼 料	179,813	240,454
	自動車（除く二輪）	2,468	2,403
	燃 料	18,153	18,985
	生産資材	561,300	406,821
	計	1,347,321	1,264,436
生活物資	食 品	米	6,063
		一般食品	7,431
	衣料品		43,573
	日用雑貨用品		2,812
	そ の 他		30,540
	家庭燃料		96,963
	計		18,856
合 計		1,541,253	1,464,310

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類		2024年度	2025年度
		取扱高	取扱高
米		—	—
麦		28,292	26,182
豆・雑穀		50,665	69,400
野 菜		2,029,591	1,659,916
畜 産 物		616,215	540,065
合 計		2,724,764	2,295,565

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	2024年度	2025年度
	取扱高	取扱高
米	560,705	669,608
雑 穀	78	—
野 菜	2,579	10,979
合 計	563,364	680,588

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024年度	2025年度
	金 額	金 額
収 益	1,801	897
費 用	424	537
差 引	1,376	360

(4) 農産物直売所事業取扱実績

①委託販売品

(単位：千円)

品 目	2024 年度	2025 年度
	取扱高	取扱高
野 菜	67,514	68,520
果 物	6,258	8,356
米	17,316	9,712
花 き	13,275	11,530
畜 産	10,368	9,640
水 産	15,995	15,901
加工品	31,584	33,216
工芸品	489	370
日配品	8,533	7,022
食 品	5,562	4,628
その他	119	81
合 計	177,018	168,982

②買取販売品

(単位：千円)

品 目	2024 年度	2025 年度
	取扱高	取扱高
野 菜	45,150	40,789
果 物	40,544	44,158
米	28,102	57,298
花 き	2,503	1,148
畜 産	1,563	1,391
加工品	24,571	24,596
日配品	4,782	4,724
食 品	12,748	12,056
その他	1,730	1,572
合 計	161,698	187,734

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		2024年度	2025年度
		金額	金額
育苗センター	収 益	—	10,496
	費 用	—	4,602
	差 引	—	5,894
耕 運	収 益	68	65
	費 用	49	17
	差 引	18	47
自動精米機	収 益	2,939	3,056
	費 用	464	461
	差 引	2,474	2,595
宅配便業務	収 益	108	39
	費 用	—	—
	差 引	108	39
加工利用	収 益	272	249
	費 用	170	202
	差 引	102	47
その他	収 益	172	194
	費 用	8	169
	差 引	164	25

(6) 宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024 年度	2025 年度
	金 額	金 額
収 益	82,283	145,804
費 用	3,230	3,541
差 引	79,053	142,262

(7) アンテナショップ事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024 年度	2025 年度
	金 額	金 額
収 益	21,536	22,316
費 用	17,705	20,815
差 引	3,831	1,500

(8) 指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目	2024 年度	2025 年度
	金 額	金 額
収 入	5,059	13,082
支 出	48,093	55,777
収支差額	△ 43,034	△42,694

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	2024年度	2025年度	増 減
総資産経常利益率	0.05	△0.23	△0.28
資本経常利益率	0.87	△4.17	△5.04
総資産当期純利益率	△0.00	△0.55	△0.55
資本当期純利益率	△0.10	△9.66	△9.56

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		2024年度	2025年度	増 減
貯貸率	期 末	33.91	34.12	0.21
	期中平均	33.92	33.82	△0.10
貯証率	期 末	4.72	4.19	△0.53
	期中平均	4.80	4.69	△0.11

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,620,555	12,274,154
うち、出資金及び資本準備金の額	2,399,597	2,370,669
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	11,268,324	9,960,127
うち、外部流出予定額 (△)	△ 17,297	△16,911
うち、上記以外に該当するものの額	△30,069	△39,731
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	863	1,613
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	863	1,613
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,621,418	12,275,768
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,525	4,465
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	5,525	4,465
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	18,694
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	—	—

項 目	2024年度	2025年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5, 525	23, 160
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	13, 615, 893	12, 252, 607
信用リスク・アセットの額の合計額	105, 562, 979	106, 626, 698
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセッ トの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセッ トの額を控除した額 (△)		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	3, 023, 160	3, 058, 223
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	108, 586, 139	109, 684, 922
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12. 53	11. 17

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水産省告示第 2 号）に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資本 本額 b=a×4%
	現金	1,505	0	0	1,890	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,984	0	0	2,899	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
	我が国の地方公共団体向け	6,834	0	0	6,501	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
	地方公共団体金融機構向け	100	10	0	－	－	－
	我が国の政府関係機関向け	502	50	2	502	50	2
	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	149,153	29,845	1,193	149,015	29,803	1,192
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	100	30	1	－	－	－
	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,618	1,998	79	3,163	1,422	56
	（うち特定貸付債権向け）	－	－	－	－	－	－
	中堅中小企業等向け及び個人向け	7,344	4,973	198	10,555	7,618	304
	（うちトランザクター向け）	6	2	0	7	3	0
	不動産関連向け	60,359	28,543	1,141	57,628	27,172	1,086
	（うち自己居住用不動産等向け）	29,785	10,309	412	29,370	10,241	409
	（うち賃貸用不動産向け）	28,776	16,826	673	26,613	15,642	625
	（うち事業用不動産関連向け）	1,438	1,204	48	1,328	1,109	44
	（うちその他不動産関連向け）	357	202	8	316	179	7
	（うちADC向け）	－	－	－	－	－	－
	劣後債権及びその他資本性証券等	100	100	4	100	125	5
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	6	8	0	8	7	0
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	－	－	－	－	－
	取立未済手形	33	6	0	22	4	0
	信用保証協会等による保証付	12,739	1,267	50	12,809	1,273	50
	株式会社地域経済活性化支援機構等によ	－	－	－	－	－	－

		る保証付						
		株式等	504	504	20	420	547	21
		共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
		上記以外	13,281	33,203	1,328	17,508	37,399	1,495
		(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
		(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
		(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	13,114	32,786	1,311	13,114	32,786	1,311
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	166	416	16	146	365	14
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
		(うち上記以外のエクスポージャー)	0	0	0	4,247	4,247	169
		証券化	-	-	-	-	-	-
		(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
		(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
		(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-
		再証券化	-	-	-	-	-	-
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	753	768	30	753	995	39
		(うちルックスルー方式)	753	768	30	753	995	39
		(うちマンドート)	-	-	-	-	-	-

		方式)						
		(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
		(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
		(うちフォールバ ック方式)	-	-	-	-	-	-
	他の金融機関等の対 象資本調達手段に係 るエクスポージャー に係る経過措置によ りリスク・アセットの 額に算入されなかつ たものの額(△)		-	-	-	-	-	-
	標準的手法を運用するエク スポージャー計		265, 107	105, 562	4, 222	263, 779	106, 420	4, 256
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		-	-	-	-	-	-
	中央清算期間関連エクスポ ージャー	-	-	-	-	-	-	
合計(信用リスク・アセット の額)			265, 107	105, 562	4, 222	263, 779	106, 420	4, 256
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式 ＞			マーケット・リスク相当 額の合計額を8%で除し て得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当 額の合計額を8%で除し て得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
			-	-	-	-		
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して 得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
			3, 023	120	3, 058	122		
所要自己資本額			リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
			108, 586	4, 343	109, 478	4, 379		

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額	3, 023	3, 058
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	120	122
B I	2, 015	2, 038
B I C	241	244

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかると信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー

(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2024 年度					2025 年度				
		信用リス クに関す るエク スポー ジャーの 残高	うち 貸出金 等	うち 債券	うち 店 頭 デ リ バ テ ィ ブ	延滞エ クスポ ー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャーの 残高	うち 貸出金 等	うち 債券	うち 店 頭 デ リ バ テ ィ ブ	延滞エ ク スポ ー ジャー
	国内	264,353	83,994	11,516	—	6	263,026	84,657	9,510	—	8
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		264,353	83,994	11,516	—	6	263,026	84,657	9,510	—	8
法人	農業	10	10	—	—	—	8	8	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,715	12	1,702	—	—	1,111	9	1,101	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,727	1,024	703	—	—	2,090	1,387	702	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,001	—	1,001	—	—	801	—	801	—	—
	運輸・通信業	800	—	800	—	—	400	—	400	—	—
	金融・保険業	162,803	—	602	—	—	162,554	—	401	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	514	13	501	—	—	322	21	300	—	—
	日本国政府・地方公共団体	9,805	3,701	6,104	—	—	9,390	3,588	5,801	—	—
	上記以外	775	171	100	—	—	719	215	—	—	—
個人		79,245	79,060	—	—	6	79,427	79,425	—	—	8
その他		5,951	—	—	—	—	6,200	—	—	—	—
業種別残高計		264,353	83,994	11,516	—	6	263,026	84,657	9,510	—	8
	1 年以下	149,128	340	501	—		149,645	315	400	—	
	1 年超 3 年以下	1,700	691	1,001	—		3,473	664	2,808	—	

3年超5年以下	2,290	1,385	904	—		2,540	1,739	801	—	
5年超7年以下	3,844	2,540	1,303	—		6,001	4,797	1,203	—	
7年超10年以下	11,133	6,708	4,424	—		8,416	4,392	4,024	—	
10年超	75,512	72,130	3,382	—		72,688	72,416	272	—	
期限の定めのないもの	14,792	196	—	—		20,259	330	—	—	
残存期間別残高計	264,353	83,994	11,516	—		263,026	84,657	9,510	—	
平均残高計	263,805	85,768	11,416	—		260,082	84,695	10,978	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高	期首残高	期中増額	期中減額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	1	—	0	1
個別貸倒引当金	2	2	—	2	2	2	15	—	2	15

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2024年度						2025年度					
		期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸 出 金 償却	期首 残高	期中 増加 額	期中減少額		期末 残高	貸 出 金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		2	2	—	2	2		2	15	—	2	15	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		2	2	—	2	2	—	2	15	—	2	15	—
業種別計		2	2	—	2	2	—	2	15	—	2	15	—

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	2024 年度						2025 年度					
		OCF-信用リスク削減 効果適用前		OCF-信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値	OCF-信用リスク削減 効果適用前		OCF-信用リスク削減 効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(D+F))	A	B	C	D	E	F(=E/(D+F))
現金	0	1,505		1,505		0	0	1,890		1,890		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,984		2,984		0	0	2,889		2,889		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150												
国際決済銀行等向け	0												
我が国の地方公共団体向け	0	6,834		6,834		0	0	6,501		6,501		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150												
国際開発銀行向け	0～150												
地方公共団体金融機関向け	10～20	100		100		10	10						
我が国の政府関係機関向け	10～20	502		502		50	10	502		502		50	10
地方三公社向け	20												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	149,153		149,153		29,845	20	149,015		149,015		29,803	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	100		100		30	30						
カマード・ボンド向け	10～100												
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	4,618		4,609		1,998	43	3,163		3,106		1,422	46
（うち特定貸付債権向け）	20～150												
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,339	111	6,000	11	4,976	83	10,541	140	8,985	14	7,618	85
（うちトラランゲクター向け）	45		64		6	2	45		74		7	3	45
不動産関連向け	20～150	60,356		59,218		28,543	48	57,624		56,700		27,172	48
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	29,782		29,475		10,309	35	29,366		29,077		10,241	35
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	28,776		27,964		16,836	60	26,613		25,995		15,642	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	1,438		1,426		1,204	84	1,328		1,315		1,109	84
（うちその他不動産関連向け）	60	367		352		202	57	316		311		179	58
（うちADC向け）	100～150												

劣後債券及びその他資本性証券等	150	100		100		100	100	100		100		125	125
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	6		5		8	150	8		4		7	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100												
取立未済手形	20	33		33		6	20	22		22		4	20
信用保証協会等による保証付	0～10	12,739		12,672		1,267	10	12,809		12,736		1,273	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10												
株式等	250～400	504		504		504	100	420		420		547	130
共同出資貸付	0												
上記以外	100～1250	17,561		17,561		37,482	213	17,568		17,568		37,562	214
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250												
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400												
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	13,114		13,114		32,786	250	13,114		13,114		32,786	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	166		166		416	250	208		208		520	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250												
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150												
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	4,279		4,279		4,279	100	4,245	0	4,245	0	4,245	100
証券化	—												
（うち S T C 要件適用分）	—												
（短期 S T C 要件適用分）	—												

	(うち不良債権証券化適用分)	—												
	(うちSTO・不良債権証券化適用対象外分)	—												
再証券化		—												
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	753		753		768	102	753		753		995	132	
未決済取引	—													
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの範囲に算入されなかったものの額 (△)	—													
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					105,562						106,573		

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	2024年度								2025年度																	
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計												
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,993						2,993	2,899					0	2,899												
外国の中央政府及び中央銀行向け							-																			
国際決済銀行等向け							-																			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	6,834						6,834	6,501						0	6,501											
外国の中央政府等以外の公共部門向け							-																			
地方公共団体金融機構向け		100					100																			
我が国の政府関係機関向け		502					502	502						0	502											
地方三公社向け							-																			
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け							-																			
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	149,154	150						149,304	149,015									149,015								
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		100						100																		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け									-																	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	1,102	3,405	100						4,609	601	2,303	200							1	3,106						
（うち特定貸付債権向け）									-																	
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計														
劣後債権及びその他資本性証券等		100				100		100				100														
株式等				504		504				420		420														
	0%	20%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計												
中堅中小企業等向け及び個人向け	80	76	6	7	305	231	4,304	1,000	6,011	7	590	5,697	2,703	8,999												
（うちトランザクター向け）			6						6	7			0	7												
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1				29,426							47	29,475	0				28,864						174	38	29,077
	0%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	10					27,832			121			27,964					25,871			113		10	25,995			
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計												
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	682	458	286				1,426	651	386	277				1,315												
	60%	その他	合計	60%	その他	合計																				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	323	28	352	287	23	311																				
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																		
不動産関連向け うちADC向け				-																						
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）				5		5			4		0	4														
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞						-																				
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計														
現金	1,514					1,514	1,890					0	1,890													
取立未済手形			33			33			22			0	22													
信用保証協会等による保証付		12,672			0	12,672	0	12,735				0	12,736													
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						-																				
共済約款貸付						-																				

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト 区分	2024 年度				2025 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重 平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF の 加重 平均値 (%)	資産の額および与 信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バ ランス資産項 目	オフ・バ ランス資 産項目			オン・バ ランス資産項 目	オフ・バ ランス資 産項目		
40%未満	207,563			205,473	206,553			204,328
40%～70%	32,793	64	10%	32,343	29,534	74	10%	29,183
75%	403	39	10%	405	962	61	10%	965
80%								
85%	233			231	1,422			1,419
90%～100%	4,764	2	10%	4,762	6,098	2	10%	6,084
105%～130%	411			407	394			391
150%	105			105	104			104
250%					420			420
400%	504			504				
1250%								
その他		5	10%	0	8	1	10%	0
合計	246,778	111	10%	244,235	245,499	140	10%	242,899

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024 年度			2025 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバテ イブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバテ イブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び 保険会社向け						
法人等向け（特定貸付債権向け を含む。）						
中堅中小企業等向け及び個人向 け	80	1,079		28	1,249	
自己居住用不動産等向け		49		0	38	
賃貸用不動産向け	10			10		
事業用不動産関連向け						
延滞等向け（自己居住用不動産 等向けを除く。）		28				
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞						
証券化						
中央清算機関関連						
上記以外					23	
合計	91	1,157		39	1,312	

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. CVAリスクに関する事項

◇CVA リスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要（CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

8. マーケット・リスクに関する事項

当 J A は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇B I の算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）および FC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。

◇I L M の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、B I の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、I L M の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や A L Mなどを考慮し、理事会で運用

方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024 年度		2025 年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	13,535	13,535	13,535	13,535
合 計	13,535	13,535	13,535	13,535

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2024 年度			2025 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

2024 年度		2025 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

2024 年度		2025 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2024 年度	2025 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	753	753
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（I R R B B）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 J A は、A L M 委員会のもと、自己資本に対する I R R B B の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で I R R B B を計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

特になし

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は貸出金増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

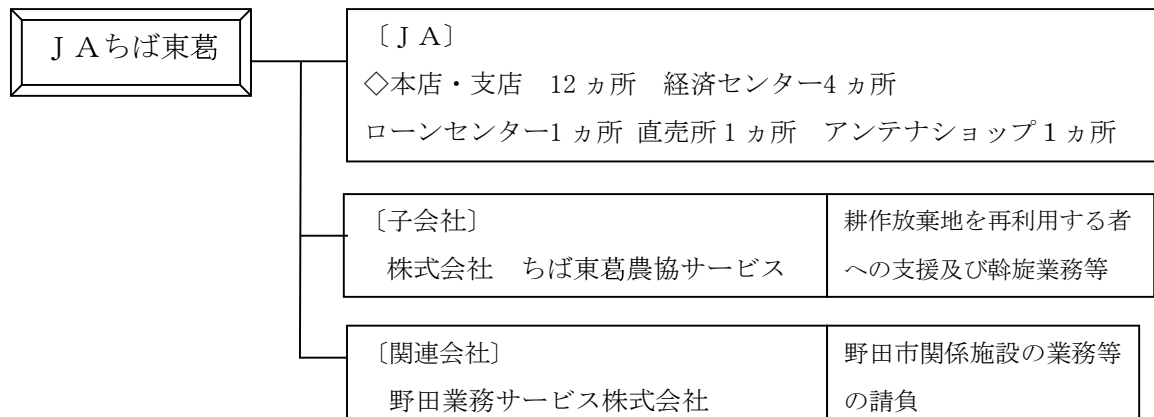
IRRBB1：金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	251	0	0
2	下方パラレルシフト	478	0	176	32
3	スティープ化	97	825		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	361	333		
7	最大値	478	825		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12,263		13,658	

Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aちば東葛のグループは、当 J A、子会社 1 社、関連法人等 1 社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は出資金	当 J Aの 議決権比率	他の子会社等の 議決権比率
株式会社 ちば東葛農協サービス	野田市 山崎 1949-1	農地等斡旋業務・農地等管理業務・人材派遣等	平成元年 4 月 26 日	80,000	100	100
野田業務サービス株式会社	野田市 宮崎 210-5 野田市学校給食センター内	学校給食業務の請負、野田市関係施設の管理運営業務の請負等	平成 14 年 5 月 7 日	10,000	33	33

(3) 連結事業概況 (2025 年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2025 年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結し、関連法人等 1 社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益△654 百万円、連結当期剰余金△1,514 百万円、連結純資産 14,312 百万円、連結総資産 267,177 百万円で、連結自己資本比率は 11.26%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社ちば東葛農協サービス

2025 年度は、冠婚葬祭に関する業務、農地等の除草・耕運等の管理業務や人材派遣業務を中心に事業展開した結果、受取手数料収入 15 百万円、農地等保全管理収入 4 百万円の取扱実績を上げることができましたが、当期純損失は 1 百万円となりました。

野田業務サービス株式会社

野田市より学校給食調理業務、野田市学校給食センター調理業務、学校給食配膳業務を受託しており、特に学校給食においては安全衛生管理の充実と調理技術の向上を図り、児童生徒に喜ばれる給食を提供しました。当期純利益は 6 百万円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度	2022 度	2023 度	2024 度	2025 度
連結経常収益					
(事業収益)	5,164	5,155	5,080	5,041	5,692
信用事業収益	2,252	2,167	2,063	1,968	2,425
共済事業収益	912	858	843	858	883
農業関連事業収益	1,871	1,925	1,978	2,083	2,166
その他事業収益	128	205	194	131	216
連結経常利益	624	389	369	136	△654
連結当期剰余金	455	462	△714	△18	△1,514
連結純資産額	16,783	16,738	15,960	15,315	14,312
連結総資産額	279,923	279,122	275,238	267,987	267,177
連結自己資本比率	12.91	12.19	12.04	12.68	11.26

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	科目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	245,719	246,025	1 信用事業負債	248,667	249,108
(1)現金及び預金	149,673	150,583	(1)貯金	247,962	247,894
(2)有価証券	11,710	10,407	(2)借入金	1	-
(3)貸出金	84,124	84,630	(3)その他の信用事業負債	703	1,214
(4)その他の信用事業資産	215	409			
(5)貸倒引当金	△ 3	△ 5	2 共済事業負債	1,861	1,592
			(1)共済資金	1,505	1,231
2 共済事業資産	10	1	(2)その他の共済事業負債	356	360
(1)その他の共済事業資産	10	1			
			3 経済事業負債	206	224
3 経済事業資産	699	747	(1)経済事業未払金	200	220
(1)経済事業未収金	459	459	(2)その他の経済事業負債	6	3
(2)経済受託債券	26	15			
(3)棚卸資産	205	278	4 雑負債	409	415
(4)その他の経済事業資産	7	6			
(5)貸倒引当金	0	△ 11	5 諸引当金	725	797
			(1)賞与引当金	111	146
4 雑資産	240	210	(2)退職給付に係る負債	569	590
			(3)役員退職慰労引当金	44	60
5 固定資産	7,441	6,607			
(1)有形固定資産	7,433	6,601	6 再評価に係る	801	726
建物	5,655	5,284	繰延税金負債		
機械装置	153	152	負債の部合計	252,671	252,865
土地	4,932	4,507	(純資産の部)		
建設仮勘定	-	62	1 組合員資本	13,744	12,398
その他の有形固定資産	1,339	1,324	(1)出資金	1,762	1,734
減価償却累計額	△ 4,647	△ 4,729	(2)資本剰余金	636	636
(2)無形固定資産	7	6	(3)利益剰余金	11,375	10,067
			(4)処分未済持分	△ 30	△ 39
6 外部出資	13,548	13,550	2 評価・換算差額等	1,571	1,914
			(1)その他有価証券	△ 451	114
7 繰延税金資産	327	34	評価差額金		
			(2)土地再評価差額金	2,023	1,799
			純資産の部合計	15,315	14,312
資産の部合計	267,987	267,177	負債及び資本の部合計	267,987	267,177

(6) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 事業総利益	2,858	2,085
(1) 信用事業収益	1,968	2,425
資金運用収益	1,864	2,351
(うち預金利息)	(1,032)	(1,315)
(うち有価証券利息)	(120)	(126)
(うち貸出金利息)	(712)	(910)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	53	51
その他経常収益	50	22
(2) 信用事業費用	369	1,659
資金調達費用	159	549
(うち貯金利息)	(155)	(542)
(うち給付補填備金繰入)	(0)	(0)
(うちその他支払利息)	(2)	(6)
役務取引等費用	18	19
その他事業直接費用	-	893
その他経常費用	192	196
(うち貸倒引当金戻入益)	(0)	(2)
信用事業総利益	1,598	766
(3) 共済事業収益	858	883
共済付加収入	795	814
その他の収益	63	69
(4) 共済事業費用	27	27
共済推進費及び共済保全費	22	22
その他の費用	5	5
共済事業総利益	830	855
(5) 購買事業収益	1,285	1,235
購買品供給高	1,185	1,117
購買手数料	19	19
その他の収益	79	99
(6) 購買事業費用	1,134	1,100
購買品供給原価	1,026	962
購買品供給費	41	41
その他の費用	65	96
購買事業総利益	151	135
(7) 販売事業収益	607	714
販売品販売高	563	680
販売手数料	28	26
その他の収益	15	7
(8) 販売事業費用	439	575
販売品販売原価	432	567
その他の費用	7	7
販売事業総利益	167	139

科 目	2024年度 (自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)
(9) 農産物直売所事業収益	190	215
(10) 農産物直売所事業費用	141	158
農産物直売所事業総利益	48	57
(11) その他事業収益	131	216
(12) その他事業費用	70	86
その他事業総利益	61	130
2 事業管理費	2,846	2,902
(1) 人件費	1,947	2,010
(2) その他事業管理費	899	891
3 事業利益	11	△ 816
4 事業外収益	161	201
(1) 受取雑利息	0	0
(2) 受取出資配当金	31	31
(3) 賃貸料	96	105
(4) 持分法による投資益	0	2
(5) その他の事業外収益	32	60
5 事業外費用	35	38
(1) 支払雑利息	0	0
(2) その他の事業外費用	35	38
6 経常利益	136	△ 654
7 特別利益	5	9
(1) 固定資産処分益	3	9
(2) 一般補助金	2	0
8 特別損失	137	780
(1) 固定資産処分損	4	12
(2) 固定資産圧縮損	2	-
(3) 減損損失	130	768
税引前当期利益	5	△ 1,424
法人税・住民税及び事業税	6	6
法人税等調整額	16	83
法人税等合計	23	89
当期損失金	18	△ 1,514

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	5	△ 1,424
減価償却費	183	194
減損損失	130	768
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	34
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	15	20
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 12	16
信用事業資金運用収益	△ 1,867	△ 2,351
信用事業資金調達費用	156	542
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 32	△ 32
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	2	896
その他特別利益 (△は益)	0	0
固定資産売却損益 (△は益)	0	2
持分法による投資損益(△は益)	0	△ 2
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△) 減	2,513	△ 506
預金の純増(△) 減	6,400	△ 1,800
貯金の純増減 (△)	△ 6,715	△ 67
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 1	-
その他信用事業資産の純増減(△)	1	11
その他信用事業負債の純増減 (△)	△ 289	352
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	342	△ 273
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 1	2
その他の共済事業負債の純増減	△ 1	8
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△) 減	△ 70	0
経済受託債権の純増 (△) 減	1	10
棚卸資産の純増 (△) 減	14	△ 72
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	14	20
経済受託債務の純増減(△)	0	0

科目	2024年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	2025年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	56	31
その他の負債の純増減	△ 30	20
未払消費税等の増減額	0	0
信用事業資金運用による収入	1,824	2,146
信用事業資金調達による支出	△ 117	0
小 計	2,528	△ 1,821
雑利息及び出資配当金の受取額	32	32
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 6	△ 6
災害による保険金収入	0	0
事業活動によるキャッシュ・フロー	2,554	△ 1,795
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,313	△ 1,501
有価証券の売却による収入	19	2,094
有価証券の償還による収入	914	515
補助金の受入れによる収入	2	0
固定資産の取得による支出	△ 240	△ 142
固定資産の売却による収入	1	11
外部出資による支出	△ 1,910	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,526	976
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	-	50
出資の払戻しによる支出	△ 15	△ 93
持分の取得による支出	△ 22	△ 19
持分の譲渡による収入	10	9
出資配当金の支払額	△ 38	△ 17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 65	△ 70
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）	△ 1,037	△ 889
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,611	6,573
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,573	5,683

(8) 連結注記表

2024 年度	2025 年度
I 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 - 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。 - 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。 - 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、令和6年12月31日です。 関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。 - 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基いて作成しています。 - 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 - 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 - 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 - その他有価証券 - 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） - 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） - 固定資産の減価償却の方法 - 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 - 無形固定資産 定額法 - 引当金の計上基準 - 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 - 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 - 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及	I 連結決算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 - 連結の範囲に関する事項 連結子会社は、株式会社ちば東葛農協サービスの1社です。 - 持分法の適用に関する事項 持分法を適用する関連会社は、野田業務サービス株式会社の1社です。 - 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、令和6年12月31日です。 関連会社の事業年度の末日は、連結決算書と一致しています。 - 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の剰余金処分について連結会計年度中に確定した剰余金処分に基いて作成しています。 - 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 - 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 - 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 - その他有価証券 - 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） - 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） 販売品 …… 移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切り下げの方法） - 固定資産の減価償却の方法 - 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しています。 - 無形固定資産 定額法 - 引当金の計上基準 - 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり 計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、支店及び総務部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 - 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 - 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及

び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 収益認識勘定 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 農産物直売所事業 組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (5) 利用事業 多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (7) アンテナショップ事業 管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 (1) 事業別収益・事業別費用の内訳取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用	び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。 5. 収益及び費用の計上基準 収益認識勘定 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が買取または受託により集荷して共同で取引先等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦等の農産物を、当組合が受託により集荷して保管・管理する事業であり、当組合は委託者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 農産物直売所事業 組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を直売所において、当組合が買取または受託により利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 (5) 利用事業 多目的ホール・精米機等を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス及び賃貸物件等の管理業務によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。仲介サービスにおいては、この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。また、賃貸物件等の管理業務においては、この利用者等に対する履行義務は、契約期間にわたって充足する事から、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (7) アンテナショップ事業 管内農畜産物のPRを目的として、組合員が生産した農畜産物や加工品・食品等を当組合が買取し、利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類等の作成のための基本となる重要な事項 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 (1) 事業別収益・事業別費用の内訳取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用
---	---

については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 339,997千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 130,652千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,245,903千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 267,921千円 機械装置 37,478千円 土地 929,635千円 その他の有形固定資産 10,867千円 2. 担保に供している資産 定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債務の総額 259,015千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 345,307千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は21,971千円、危険債権額は29,869千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。	については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 91,268千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2. 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 768,160千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1. 資産に係る圧縮記帳額 土地及び有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,242,923千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 265,130千円 機械装置 37,478千円 土地 929,635千円 その他の有形固定資産 10,678千円 2. 担保に供している資産 定期預金2,500,000千円を為替決済の担保に供しています。 3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債務の総額 252,278千円 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 351,176千円 5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は65,091千円、危険債権額は90,843千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。
---	--

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は51,840千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日 (旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日 (旧土農協同組合分)
平成11年12月31日 (旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産、野田・柏・西船・東部の各地区経済センターは当該地区の共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
七福支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産
川間支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産
木間ヶ瀬支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産
川間町前支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産
旧うめさと支店	賃貸用固定資産	建物、その他有形固定資産、無形固定資産

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は155,935千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日

平成12年12月31日 (旧ちば県北農業協同組合分)
平成10年 3月31日 (旧柏市農業協同組合分)
平成10年12月31日 (旧西船橋農業協同組合分)
平成11年 3月31日 (旧土農協同組合分)
平成11年12月31日 (旧富勢農業協同組合、旧我孫子市農業協同組合、旧風早農業協同組合、旧手賀農業協同組合分)

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

以下の方法により算出しています。

- ① 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法
- ② 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価格（路線価）に合理的な調整を行う方法
- ③ 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める、不動産鑑定士（又は不動産鑑定士補）による鑑定評価を行う方法

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及びアンテナショップについては他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、組合全体の共用資産、野田・柏・西船・東部の各地区経済センターは当該地区の共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
七福支店	営業用店舗	その他有形固定資産
川間支店	営業用店舗	その他有形固定資産
木間ヶ瀬支店	営業用店舗	その他有形固定資産
二川支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産、
土支店	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産、無形固定資産
東部支店	営業用店舗	土地、建物、その他有形固定資産

旧関宿支店	遊休	その他有形固定資産
-------	----	-----------

(2) 減損損失の認識に至った経緯

七福支店、木間ヶ瀬支店については令和7年度の店舗再編により減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。

川間支店については店舗再編こともない1年後に当該店舗を移設する計画があることから減損の兆候に該当するため、帳簿価格を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。

川間駅前支店については令和7年度の店舗再編こともない、川間駅前出張所への業務形態の変更を予定していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧うめさと支店については賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧関宿支店については、遊休資産であり早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
七福支店	36,652	土地 20,951 建物 9,268 その他有形固定資産 6,432
川間支店	48,689	土地 29,323 建物 11,193 機械装置 2 その他有形固定資産 8,170
木間ヶ瀬支店	10,676	土地 2,614 建物 1,158 その他有形固定資産 6,903
川間駅前支店	33,132	土地 6,656 建物 20,885 機械装置 457 その他有形固定資産 3,701 無形固定資産 1,432
旧うめさと支店	390	その他有形固定資産 390
旧関宿支店	1,110	その他有形固定資産 1,110
合計	130,652	土地 59,545 建物 42,506 機械装置 459 その他有形固定資産 26,709 無形固定資産 1,432

(4) 回収可能価額の算定方法

七福支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定されています。

川間支店、木間ヶ瀬支店、川間駅前支店、旧関宿支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

旧うめさと支店の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.0%です。

VI 連結金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

東部地区経済センター	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他有形固定資産
旧 JA 我孫子 SS	賃貸用固定資産	土地、建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

七福支店、木間ヶ瀬支店については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、業績の回復が見込まれないことから減損の兆候に該当するため、帳簿価額を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。

川間支店については店舗再編こともない当該店舗を移設する計画があることから減損の兆候に該当するため、帳簿価格を回収可能価額で評価し、当該減少額を減損損失として認識しました。

二川支店、土支店、東部支店、東部地区経済センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧 JA 我孫子 SSについては賃貸用固定資産として使用していますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	減損損失額	主な固定資産ごとの減損損失額
七福支店	512	その他有形固定資産 512
川間支店	419	その他有形固定資産 419
木間ヶ瀬支店	559	その他有形固定資産 559
二川支店	74,229	土地 46,793 建物 19,201 その他有形固定資産 8,234
土支店	233,422	土地 198,549 建物 28,863 機械装置 277 その他有形固定資産 5,684 無形固定資産 47
東部支店	277,445	土地 106,217 建物 162,380 その他有形固定資産 8,846
東部地区経済センター	172,729	土地 57,961 建物 95,277 機械装置 7,419 その他有形固定資産 12,070
旧 JA 我孫子 SS	8,842	土地 8,330 建物 512
合計	768,160	土地 417,852 建物 306,235 機械装置 7,696 その他有形固定資産 36,329 無形固定資産 47

(4) 回収可能価額の算定方法

七福支店、東部支店の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定されています。

川間支店、木間ヶ瀬支店、二川支店、土支店、東部地区経済センターの固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定されています。

旧 JA 我孫子 SSの固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は0.62%です。

VI 連結金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 借入金、新規就農支援資金によるものです。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,247千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円)	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が141,937千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。 (単位：千円)
--	---

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	148,159,097	147,906,356	△252,740
有価証券			
その他有価証券	11,710,034	11,710,034	－
貸出金	84,124,264		
貸倒引当金（※１）	△3,745		
貸倒引当金控除後	84,120,519	84,105,786	△14,733
経済事業未収金	452,265		
貸倒引当金（※２）	△3		
貸倒引当金控除後	452,261	452,261	－
資産計	244,441,913	244,174,439	△267,473
貯金	247,962,399	247,360,425	△601,974
借入金	1,507	1,505	△1
経済事業未払金	200,116	200,116	－
負債計	248,164,023	247,562,046	△601,976

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【 資 産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	13,548,268
合 計	13,548,268

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	148,689,423	148,307,084	△382,339
有価証券			
その他有価証券	10,407,557	10,407,557	－
貸出金	84,630,922		
貸倒引当金（※１）	△5,774		
貸倒引当金控除後	84,625,148	84,102,912	△522,236
経済事業未収金	445,986		
貸倒引当金（※２）	△11,334		
貸倒引当金控除後	434,652	434,652	－
資産計	244,156,781	243,252,205	△904,575
貯金	248,013,237	247,250,408	△787,626
経済事業未払金	220,812	220,812	－
負債計	248,115,303	247,327,677	△787,626

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【 資 産 】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負 債 】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（３）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（１）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	13,548,268
合 計	13,548,268

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	148,007,638	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	515,000	492,385	711,800	715,000	215,000	9,012,300
貸出金（※1、2）	4,063,711	4,284,864	4,141,372	4,000,315	3,910,198	63,033,801
経済事業支援金	452,265	—	—	—	—	—
合 計	153,038,610	4,747,449	4,853,242	4,775,315	4,125,198	72,046,301

（※1）貸出金のうち、当座貸越172,827千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（※2）貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	230,497,598	4,705,095	8,495,270	905,331	3,228,988	265,086
借入金	1,507	—	—	—	—	—
合 計	230,499,105	4,705,095	8,495,270	905,331	3,228,988	265,086

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額（※）
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—
	債券	1, 003, 630	1, 002, 059
	国債	—	—
	地方債	100, 010	99, 995
	政府保証債	—	—
	社債	903, 620	902, 063
	受益証券	943, 747	426, 741
	小 計	1, 947, 377	1, 428, 800
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—
	債券	9, 462, 527	10, 496, 331
	国債	2, 594, 000	2, 980, 291
	地方債	2, 833, 697	3, 015, 239
	政府保証債	—	—
	社債	4, 034, 830	4, 500, 800
	受益証券	300, 130	326, 853
	小 計	9, 762, 657	10, 823, 184
合 計	11, 710, 034	12, 251, 985	△541, 950

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
受益証券	45, 920千円	31, 715千円	—
合 計	45, 920千円	31, 715千円	—

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	148,545,859	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	491,800	2,231,000	715,000	215,000	615,000	5,397,300
貸出金（※1、2）	4,067,742	4,217,024	4,142,806	4,004,731	3,881,304	63,725,414
経済事業支援金	445,985	—	—	—	—	—
合 計	154,156,489	6,438,084	4,857,806	4,219,731	4,496,304	69,123,914

（※1）貸出金のうち、当座貸越172,827千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（※2）貸出金には分割実行案件の未実行額及び職員厚生貸付金は含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	230,954,866	7,122,992	4,961,535	2,965,196	1,381,336	132,888
借入金	230,954,866	7,122,992	4,961,535	2,965,196	1,381,336	132,888
合 計	230,954,866	7,122,992	4,961,535	2,965,196	1,381,336	132,888

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額（※）
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	株式	—	—
	債券	—	—
	国債	—	—
	地方債	—	—
	政府保証債	—	—
	社債	—	—
	受益証券	1, 441, 853	658, 884
	小 計	1, 441, 853	658, 884
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	株式	—	—
	債券	8, 883, 804	9, 493, 408
	国債	2, 763, 370	2, 894, 446
	地方債	2, 599, 834	2, 897, 238
	政府保証債	—	—
	社債	3, 520, 600	3, 701, 723
	受益証券	81, 900	94, 710
	小 計	8, 965, 704	9, 588, 118
合 計	10, 407, 557	10, 247, 003	160, 554

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	2, 094, 315千円	—	893, 628千円
国債	1, 144, 256千円	—	443, 687千円

	地方債	69,729千円	—	30,271千円
	社債	880,330千円	—	419,670千円
	合 計	2,094,315千円	—	893,628千円

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	553,875千円
退職給付費用	54,236千円
退職給付の支払額	△33,718千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△4,771千円
期末における退職給付引当金	569,622千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,450,203千円
特定退職金共済制度	△720,809千円
確定給付型年金制度	△159,771千円
退職給付引当金	569,622千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	54,236千円
退職給付費用	54,236千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,420千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は154,102千円となっています。

IX 連結税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	161,470千円
減価償却超過額	176,351千円
その他有価証券評価差額（損）	153,805千円
賞与引当金	35,830千円
減損損失（土地等）	50,124千円
資産除去債務	19,337千円
役員退職慰労引当金	12,696千円
その他	119千円
繰延税金資産小計	609,735千円
評価生引当額	△269,738千円
繰延税金資産合計(A)	339,997千円

繰延税金負債

固定資産（資産除去債務対応）	△12,087千円
繰延税金負債合計（B）	△12,087千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	327,910千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
（ 調 整 ）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	136.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△107.02%
住民税均等割等	102.10%

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	569,622千円
退職給付費用	54,531千円
退職給付の支払額	△29,442千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△4,288千円
期末における退職給付引当金	590,423千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,507,487千円
特定退職金共済制度	△759,711千円
確定給付型年金制度	△157,353千円
退職給付引当金	590,423千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	54,531千円
退職給付費用	54,531千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,997千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は134,494千円となっています。

IX 連結税効果会計に関する注記

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	167,562千円
減価償却超過額	260,534千円
その他有価証券評価差額（損）	—千円
賞与引当金	48,230千円
減損損失（土地等）	81,485千円
資産除去債務	18,907千円
役員退職慰労引当金	17,304千円
繰越欠損金	181,952千円
その他	204千円
繰延税金資産小計	776,182千円
評価生引当額	△684,914千円
繰延税金資産合計(A)	91,268千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金（益）	△45,565千円
固定資産（資産除去債務対応）	△11,544千円
繰延税金負債合計（B）	△57,110千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	34,158千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失となるため注記を省略しています。

評価引当額の増減

税率変更に伴う影響額

その他

税効果会計適用後の法人税等負担率

300.83%

△77.32%

2.55%

385.02%

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、『防衛特別法人税』の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更しています。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,938千円増加し、その他有価証券評価差額金は2,287千円減少し、法人税等調整額は4,651千円減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は20,339千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しています。

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1. リース取引

（1）オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,151千円	一千円	1,151千円

2. 資産除去債務

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、中根支店事務所建物の一部、米・農業倉庫（根戸）、農薬倉庫（塚崎）ほか7倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～25年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	67,755千円
時の経過による調整額	380千円
期末残高	68,136千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移動が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所（川間駅前支店）
2	閑宿集乳所
3	農業倉庫（旧旭支店）水稲育苗センター

X 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

資産除去債務

（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の野田地区経済センターの一部は、設置の際に土地所有者との土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、農業倉庫（根戸）、農薬倉庫（塚崎）ほか4倉庫棟に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～25年、割引率は0.1～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	68,136千円
時の経過による調整額	343千円
見積もり変更による増加額	5,500千円
資産除去債務の履行による減少額	△7,357千円
期末残高	66,621千円

（2）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、以下の資産に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移動が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

	資産名称
1	事務所（川間駅前支店）
2	農業倉庫（旧旭支店）水稲育苗センター

(9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	636	636
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	636	636
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	11,429	11,375
2 利益剰余金増加高	△16	△1,290
当期剰余金	△18	△1,514
土地再評価差額金取崩	1	223
3 利益剰余金減少高	38	17
配当金	17	17
事業分量配当金	—	—
4 利益剰余金期末残高	11,375	10,067

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区分	2024 年度	2025 年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21	65	44
危険債権	29	90	61
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	51	155	104
正常債権額	84,106	84,516	410
合 計	84,158	84,672	514

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2024 年度	2025 年度
信用事業	事業収益	1,968	2,425
	経常利益	275	1,659
	資産の額	245,719	246,025
共 済 事 業	事業収益	858	883
	経常利益	364	27
	資産の額	10	1
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,083	2,166
	経常利益	△365	1,833
	資産の額	696	745
そ の 他 事 業	事業収益	131	216
	経常利益	△137	86
	資産の額	2	1
計	事業収益	5,041	5,692
	経常利益	136	△816
	資産の額	267,987	267,177

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

2026年3月末における連結自己資本比率は、11.26 %となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ちば東葛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,734 百万円（前年度 1,762 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目		2024年度	2025年度
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		13,781	12,381
うち、出資金及び資本準備金の額		2,399	2,370
うち、再評価積立金の額		—	—
うち、利益剰余金の額		11,429	10,067
うち、外部流出予定額 (△)		△17	△16
うち、上記以外に該当するものの額		△30	△39
コア資本に算入される評価・換算差額等		—	—
うち、退職給付に係るものの額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		—	1,613
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額		—	1,613
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)		13,782	12,383
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		5	4
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		5	4
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	18
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	—

項 目		2024年度	2025年度
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		5	23
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		13,777	12,359
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		105,562	106,678
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
勘定間の振替分		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		3,023	3,058
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		108,586	109,736
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		12.68	11.26

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する ILM については、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,514	0	0	1,894	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,993	0	0	2,899	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
	国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
	我が国の地方公共団体向け	6,834	0	0	6,501	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
	国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
	地方公共団体金融機構向け	100	10	0	－	－	－
	我が国の政府関係機関向け	502	50	2	502	50	2
	地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	149,305	29,876	1,195	149,015	29,803	1,192
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	100	30	－	－	－	－
	カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,618	1,998	79	3,163	1,422	56
	(うち特定貸付債権向け)	－	－	－	－	－	－
	中堅中小企業等向け及び個人向け	7,344	4,973	198	10,555	7,618	304
	(うちトランザクター向け)	6	2	7	3	0	－
	不動産関連向け	60,359	28,543	1,141	57,628	27,172	1,086
	(うち自己居住用不動産等向け)	29,785	10,309	412	29,370	10,241	409
	(うち賃貸用不動産向け)	28,776	16,826	673	26,613	15,642	625
	(うち事業用不動産関連向け)	1,438	1,204	48	1,328	1,109	44
	(うちその他不動産関連向け)	357	202	8	316	179	7
	(うち ADC 向け)	－	－	－	－	－	－
	劣後債権その他資本性証券等	100	100	4	100	125	5
	延滞等向け（自己居住用不動産等向け除く。）	6	8	0	8	7	0
	自己居住用不動産等向けエクスポー	－	－	－	－	－	－

ジャーに係る延滞							
取立未済手形		33	6	0	22	4	0
信用保証協会等による保証付		12,739	1,267	50	12,809	1,273	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-
株式等		504	504	20	432	558	22
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-
上記以外		17,592	37,514	1,329	17,508	37,399	1,495
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	13,114	32,786	1,311	13,114	32,786	1,311
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	166	416	16	146	365	14
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,311	4,311	172	4,287	4,287	171
	証券化	-	-	-	-	-	-
	(うち STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
	(短期 STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-

		(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
		(うち STC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-
		再証券化	-	-	-	-	-	-
		リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	753	768	30	753	995	39
		(うちルックスルー方式)	753	768	30	753	995	39
		(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
		(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
		(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
		(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
		標準的手法を運用するエクスポージャー計	265,299	105,625	4,230	263,851	106,670	4,266
		CVA リスク相当額 ÷ 8% (簡便法)	-	-	-	-	-	-
		中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
		合計 (信用リスク・アセットの額)	265,299	105,625	4,230	263,851	106,670	4,266
	マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8% で除して得た額 a	-	-	-	-	-	-
	オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8% で除して得た額 a	3,023	120	3,023	120	120	120
	所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	105,625	4,230	105,625	4,230	4,230	4,230

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
オペレーショナル・リスク相当額の 合計額を 8 % で除して得た額	3, 023	3, 058
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	120	122
B I	2, 015	2, 038
B I C	241	244

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 11）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー

(地域別、業種別、残存期間別) 及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2024 年度					2025 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
	国内	264,475	83,994	11,516	—	6	263,145	84,657	9,510	—	8
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		264,475	83,994	11,516	—	6	263,145	84,657	9,510	—	8
法人	農業	10	10	—	—	—	8	8	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,715	12	1,702	—	—	1,111	9	1,101	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,727	1,024	703	—	—	2,090	1,387	702	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,001	—	1,001	—	—	801	—	801	—	—
	運輸・通信業	800	—	800	—	—	400	—	400	—	—
	金融・保険業	162,955	—	602	—	—	106,697	—	401	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	514	13	501	—	—	322	21	300	—	—
	日本国政府・地方公共団体	9,814	3,701	6,104	—	—	9,393	3,588	5,801	—	—
	上記以外	807	171	100	—	—	760	215	—	—	—
個人		79,245	79,060	—	—	6	79,427	79,425	—	—	8
その他		5,881	—	—	—	—	6,132	—	—	—	—
業種別残高計		264,475	83,994	11,516	—	6	263,145	84,657	9,510	—	8
	1年以下	149,128	340	501	—	—	149,645	315	400	—	—
	1年超3年以下	1,700	691	1,001	—	—	3,473	664	2,808	—	—
	3年超5年以下	2,290	1,385	904	—	—	2,540	1,739	801	—	—
	5年超7年以下	3,844	2,540	1,303	—	—	6,001	4,797	1,203	—	—
	7年超10年以下	11,133	6,708	4,424	—	—	8,416	4,392	4,024	—	—
	10年超	75,512	72,130	3,382	—	—	72,688	72,416	272	—	—
	期限の定めのないもの	14,914	196	—	—	—	20,498	330	—	—	—
残存期間別残高計		264,475	83,994	11,516	—	—	263,145	84,657	9,510	—	—
平均残高計		263,805	85,768	11,416	—	—	260,082	84,695	10,978	—	—

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	1	—	0	1
個別貸倒引当金	2	2	—	2	2	2	15	—	2	15

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2024年度						2025年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		2	2	—	2	2		5	15	—	2	15	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		2	2	—	2	2	—	2	15	—	2	15	—
業種別計		2	2	—	2	2	—	2	15	—	2	15	—

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	2024 年度						2025 年度					
		CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値	CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値
		効果適用前		効果適用後				効果適用前		効果適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	1,514		1,514		0	0	1,894		1,894		0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,993		2,993		0	0	2,899		2,899		0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150												
国際決済銀行等向け	0												
我が国の地方公共団体向け	0	6,834		6,834		0	0	6,501		6,501		0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150												
国際開発銀行向け	0～150												
地方公共団体金融機構向け	10～20	100		100		10	10						
我が国の政府関係機関向け	10～20	502		502		50	10	502		502		50	10
地方三公社向け	20												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	149,305		149,305		29,876	20	149,015		149,015		29,803	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	100		100		30	30						
カバード・ボンド向け	10～100												
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	4,618		4,609		1,998	43	3,163		3,106		1,422	46
（うち特定貸付債権向け）	20～150												
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,339	111	6,000	11	4,973	83	10,541	140	8,985	14	7,618	85
（うちトランザクター向け）	45		64		6	2	45		74		7	3	45
不動産関連向け	20～150	60,356		59,218		28,543	48	57,624		56,700		27,172	48
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	29,782		29,475		10,309	35	29,366		29,077		10,241	35
（うち賃貸用不動産等向け）	30～150	28,776		27,964		16,826	60	26,613		25,995		15,642	60

動産向け)													
(うち事業用不動産関連向け)	70～150	1,438		1,426		1,204	84	1,328		1,315		1,109	84
(うちその他不動産関連向け)	60	357		352		202	57	316		311		179	58
(うちADC向け)	100～150												
劣後債券及びその他資本性証券等	150	100		100		100	100	100		100		125	125
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	50～150	6		5		8	150	8		4		7	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100												
取立未済手形	20	33		33		6	20	22		22		4	20
信用保証協会等による保証付	0～10	12,739		12,672		1,267	10	12,809		12,736		1,273	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10												
株式等	250～400	504		504		504	100	432		432		558	129
共済約款貸付	0												
上記以外	100～125 0	17,592		17,592		37,514	213	17,548		17,548		37,439	213
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250												
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250～400												
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	13,114		13,114		32,786	250	13,114		13,114		32,786	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	166		166		416	250	146		146		365	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250												

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	150												
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	4,311		4,311		4,311	100	4,287		4,287		4,287	100
証券化	—												
(うちSTC要件適用分)	—												
(短期STC要件適用分)	—												
(うち不良債権証券化適用分)	—												
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—												
再証券化	—												
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	753		753		768	102	753		753		995	132
未決済取引	—												
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—												
合計(信用リスク・アセットの額)	—					105,625						106,472	

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果을勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項目	2024年度									2025年度																
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計												
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,993						2,993	2,993					0	2,993												
外国の中央政府及び中央銀行向け							-																			
国際決済銀行等向け							-																			
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	6,834						6,834	6,834	6,501						0	6,501										
外国の中央政府等以外の公共部門向け							-																			
地方公共団体金融機関向け		100					100																			
我が国の政府関係機関向け		502					502		502						0	502										
地方三公社向け							-																			
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け								-																		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	149,154	150						149,304	149,304	149,158								149,158								
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）		100						100																		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け									-																	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	1,102	3,405	100						4,609	4,609	601	2,303	200						1	3,106						
（うち特定貸付債権向け）									-																	
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計														
劣後債権及びその他資本性証券等		100				100		100		100			100													
株式等					504	504		504				420														
	0%	20%	45%	50%	75%	85%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計												
中堅中小企業等向け及び個人向け	80	76	6	7	305	231	4,304	1,000	6,011	7	590	5,697	2,703	8,999												
（うちトランザクター向け）			6						6	7			0	7												
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1				29,426						47	29,475	29,475	0				28,864						174	38	29,077
	0%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	10				27,832				121		27,964	27,964					25,871					113	10	25,995		
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計												
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	682	458	286				1,426	651	386	277				1,315												
	60%	その他	合計	60%	その他	合計																				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	323	28	352	287	23	311																				
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																		
不動産関連向け うちA・D・C向け				-				-																		
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計																
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）				5	5				4	0	4															
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞					-																					
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計														
現金	1,514					1,514	1,890					0	1,890													
取立未済手形				33		33			22			0	22													
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		12,672				12,672	0	12,735				0	12,735													
共済約款貸付						-																				

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	2024 年度				2025 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF の加重 平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF の加重 平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	207,723			205,634	206,701			204,476
40%～70%	32,793	64	10%	32,343	29,534	74	10%	29,183
75%	403	39	10%	405	962	61	10%	965
80%								
85%	233			231	1,422			1,419
90%～100%	4,725	2	10%	4,723	6,070	2	10%	6,056
105%～130%	411			407	394			391
150%	105			105	104			104
250%					420			420
400%	504			504				
1250%								
その他		5	10%	0	8	1	10%	0
合計	246,900	111	10%	244,356	245,619	140	10%	243,018

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 11）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	2024 年度			2025 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・ デリバテ ィブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・ デリバテ ィブ
地方公共団体金 融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関 係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及 び第一種金融商 品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	3	—	—	—	—	—
中小企業等向け 及び個人向け	18	900	—	28	1,249	—
抵当権住宅ロー ン	—	1	—	0	38	—
不動産取得等事 業向け	—	—	—	10	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関 連	—	—	—	—	—	—
上記以外	1	31	—	—	23	—
合計	23	932	—	39	1,312	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）CVAリスクに関する事項

◇CVA リスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要 CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要（CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

（８）マーケット・リスクに関する事項

当 J A は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 11）をご参照ください。

(10) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 79）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2024 年度		2025 年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場				
非上場	13,618	13,618	13,618	13,618
合 計	13,618	13,618	13,618	13,618

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

2024 年度			2025 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2024 年度		2025 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

2024 年度		2025 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024 年度	2025 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	753	753
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 85）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1：金利リスク					
項番		△E V E		△N I I	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	251	0	0
2	下方パラレルシフト	478	0	176	32
3	スティープ化	97	825		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	361	333		
7	最大値	478	825		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	12, 263		13, 658	

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（2025年3月現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤 の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	湯 原 靖 雄	常 勤	有	
代表理事専務	高 橋 敏 行	常 勤	有	学識経験理事
常 務 理 事	矢 口 勇 二	常 勤	無	学識経験理事 指導経済・相談担当
常 務 理 事	海 老 原 啓 二	常 勤	無	学識経験理事 金融共済担当
常 務 理 事	大 塚 裕 生	常 勤	無	学識経験理事 総務企画担当
理 事	岡 田 寿 幸	非常勤	無	総務企画委員
理 事	荒 木 大 輔	非常勤	無	認定農業者 野田市統括理事 総務企画委員長
理 事	篠 崎 達 夫	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	竹 島 啓 一	非常勤	無	共済委員
理 事	藤 井 文 男	非常勤	無	金融委員
理 事	瀬 能 淳 矢	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	遠 藤 敬 夫	非常勤	無	認定農業者 総務企画委員
理 事	谷 島 勝 美	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理 事	屋 久 大 介	非常勤	無	認定農業者 金融委員
理 事	大 久 保 富 男	非常勤	無	金融委員
理 事	野々下 勝行	非常勤	無	総務企画委員
理 事	染 谷 透	非常勤	無	認定農業者 柏市統括理事 指導経済委員長
理 事	谷 口 政 夫	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	石 井 隆 秀	非常勤	無	総務企画委員
理 事	梨 本 哲 也	非常勤	無	船橋市統括理事 指導経済委員
理 事	石 井 利 周	非常勤	無	認定農業者 共済委員
理 事	竹 之 内 昭	非常勤	無	認定農業者 金融委員

理 事	高 橋 一 雄	非常勤	無	我孫子市統括理事 金融委員長
理 事	荒 木 康 弘	非常勤	無	総務企画委員
理 事	落 合 喜 和	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理 事	須 藤 映 二	非常勤	無	認定農業者 共済委員長
理 事	増 田 史 子	非常勤	無	指導経済委員
理 事	金 子 し の ぶ	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
理 事	鈴 木 等	非常勤	無	認定農業者 指導経済委員
代 表 監 事	金 子 行 雄	非常勤	無	
常 勤 監 事	田 村 正 幸	常 勤	無	
監 事	宇 佐 見 稔 久	非常勤	無	
監 事	遠 藤 一 浩	非常勤	無	
監 事	松 崎 潤 一	非常勤	無	
監 事	田 中 恒	非常勤	無	
監 事	岩 佐 達 雄	非常勤	無	
監 事	小 柳 光 市	非常勤	無	
監 事	宮 久 保 勝	非常勤	無	
監 事	石 戸 誠	非常勤	無	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(2026年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-B A S E 田町

4. 職員数

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
参 事	0	1	0	1	0	1
一 般 職 員	218	15	20	125	88	213
営 農 指 導 員	15	1	2	14	0	14
生 活 指 導 員	6	0	3	0	3	3
嘱 託 職 員	7	1	2	2	4	6
計	246	18	27	142	95	237

備考：期末職員数には期末退職者は含みません。

上記職員の他にパート職員85名を雇用しています。

5. 組合員数及び出資口数

① 組合員数

(単位：組合員数)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個 人	7,139	148	289	6,998
	法 人				
	農事組合法人	4	0	0	4
	その他の法人	25	4	0	29
	計	7,168	152	289	7,031
准組合員	個 人	11,629	296	462	11,463
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	85	0	4	81
	計	11,714	296	466	11,544
合 計		18,882	448	755	18,575

② 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個 人	12,597,219	228,755	496,869	12,329,105
	法 人				
	農事組合法人	800	0	0	800
	その他の法人	49,930	620	0	50,550
	計	12,647,949	229,375	496,869	12,380,455
准組合員	個 人	4,617,454	75,843	189,653	4,503,644
	農業協同組合	0	0	0	0
	農事組合法人	0	0	0	0
	その他の団体	63,250	0	4,590	58,660
	計	4,680,704	75,843	194,243	4,562,304
処分未済持分		300,694	195,864	99,245	397,313
合 計		17,629,347	501,082	790,357	17,340,072
摘要 (1) 出資1口金額		100 円			
(2) 当期末払込済出資総額		1,734,007,200 円			

6. 組合員組織の状況

(単位：組合、人)

組 織 名	構 成 員 数
実行組合・生産組合・農家組合	331
地区運営委員会(6地区)	84
J A ちば東葛野田地区年金友の会	5,222
J A ちば東葛柏・我孫子地区年金友の会	2,201
J A ちば東葛西船地区年金友の会	324
J A ちば東葛女性部協議会	10
J A ちば東葛野田地区女性部	127
J A ちば東葛柏地区女性部	31
J A ちば東葛西船地区女性部	57
J A ちば東葛青壮年部協議会	7
J A ちば東葛野田地区青壮年部	37
J A ちば東葛西船地区青壮年部	70
J A ちば東葛風早支店青年部	15
J A ちば東葛野田予冷部会	11
J A ちば東葛予冷部関宿部会	20
J A ちば東葛酪農部会	11
J A ちば東葛ねぎ部会	5
J A ちば東葛二川稲作部会	20
J A ちば東葛関宿支部稲作部会	34
J A ちば東葛川間園芸部	22
J A ちば東葛蔬菜組合岡田支部	22
J A ちば東葛大山出荷組合	10
J A ちば東葛北部連合組合	14
J A ちば東葛ユース出荷組合	37
J A ちば東葛柏小かぶ研究会	14
J A ちば東葛柏小かぶ共撰部会	34
J A ちば東葛柏マルカ出荷組合	3
J A ちば東葛柏葉物部会	7
J A ちば東葛豊四季第一出荷組合	5
J A ちば東葛山野出荷組合	22
J A ちば東葛前貝塚トマト組合	2
J A ちば東葛市栄出荷組合	4
J A ちば東葛印内出荷組合	15
J A ちば東葛前貝塚キュウリ共販組合	2
J A ちば東葛花植木生産者組合	6
J A ちば東葛西船橋葉物共販組合	12
J A ちば東葛未来共販組合	7

J A ちば東葛西船橋枝豆研究会	16
J A ちば東葛栄農会果樹組合	17
J A ちば東葛ふたば園芸連絡協議会	91
J A ちば東葛土園芸部会	15
J A ちば東葛柏いちご出荷組合	5
J A ちば東葛富勢野菜研究会	11
J A ちば東葛栄農会野菜組合	14
J A ちば東葛沼南ハウス出荷組合	7
J A ちば東葛マルア出荷組合	6
J A ちば東葛マル新出荷組合	2
J A ちば東葛我孫子ハウス出荷組合	4
J A ちば東葛古戸出荷組合	4
J A ちば東葛マルシン出荷組合	6
J A ちば東葛手賀青果物出荷連合会	17
J A ちば東葛貸地貸家経営組合	176
J A ちば東葛土支店資産管理研究会	16
J A ちば東葛野田地区青色申告部会	189
J A ちば東葛西船地区青色申告部会	159
JAちば東葛柏・東部地区青色申告部会	720
J A ちば東葛柏・東部地区青色申告部会 柏支部	109
J A ちば東葛柏・東部地区青色申告部会 土支部	57
J A ちば東葛柏・東部地区青色申告部会 富勢支部	100
J A ちば東葛柏・東部地区青色申告部会 風早支部	140
J A ちば東葛柏・東部地区青色申告部会 我孫子支部	138
J A ちば東葛柏・東部地区青色申告部会 手賀支部	176

7. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

8. 地区一覧

野田市全域

柏市戸張、柏、篠籠田、高田、松ヶ崎、豊四季、関場町、あかね町、千代田、大塚町、東、東台本町、東上町、弥生町、八幡町、桜台、あけぼの、西町、かやの町、中央町、中央、若葉町、泉町、富里、緑ヶ丘、ひばりが丘、常盤台、旭町、南柏、豊四季台、豊町、新富町、吉野沢、松葉町、末広町、明原、向原町、豊上町、豊平町、東柏、大山台、戸張新田、柏下、柏中村下、柏堀之内新田、呼塚新田、松ヶ崎新田、日立台、南柏中央、布施、布施新町、根戸、根戸新田、北柏、北柏台、宿連寺、布施下、弁天下、増尾、増尾台、加賀、つくしが丘、中原、藤心、中新宿、東中新宿、豊住、南増尾、逆井、逆井藤ノ台、南逆井、今谷上町、今谷南町、名戸ヶ谷、亀甲台町、永楽台、酒井根、光ヶ丘、光ヶ丘団地、東山、西山、新柏、新逆井、東逆井、青葉台、曙橋、泉、泉村新田、岩井、岩井新田、大井、大井新田、大津ヶ丘、大島田、片山、片山新田、金山、風早、五條谷、高南台、しいの木台、水道橋、千間橋、染井入新田、高柳、高柳新田、塚崎、手賀、手賀新田、手賀の杜、藤ヶ谷、藤ヶ谷新田、布瀬、布瀬新田、箕輪、箕輪新田、緑台、南高柳、柳戸、若白毛、鷺野谷、鷺野谷新田

船橋市西船、印内、山手、行田、東中山、本中山、古作、山野町、印内町、本郷町、二子町、葛飾町、行田町、前貝塚町、古作町、旭町、海神、海神町、海神町東、海神町西、海神町南、南海神、南本町、市場、宮本、東船橋、本町、北本町、湊町、浜町、日の出、栄町、西浦、若松、高瀬町、潮見町、駿河台

我孫子市全域

9. 沿革・あゆみ

J A ちば東葛の歩み

昭和50年	4月	東葛北部農業協同組合発足（梅郷、福田、旭、七福、川間、木間ヶ瀬、二川、関宿農業協同組合が合併） 初代組合長 染谷 誠 就任
	9月	定期貯金電算化（福田、旭、七福、二川、関宿）
	11月	定期積金電算化（川間）
51年	6月	二川支店事務所新築
52年	2月	第2サービスステーション新築（川間）
53年	1月	中根支店新築オープン
	6月	信用事業オンライン端末機導入（本・支店）
54年	10月	第1回農業まつり開催
55年	5月	予冷库設置（旭）
	6月	「ちば県北農業協同組合」に名称変更
	12月	川間駅前支店新築オープン、ATM稼動
56年	1月	うめさと支店新築、ATM稼動
	3月	岡田集出荷場新設
	4月	関宿集乳所新設
	5月	新宿倉庫新築
		倉庫及びショールーム新築（川間）
	9月	木間ヶ瀬青年部結成
		貯金300億円突破
		共済保有高1,000億円突破
57年	2月	信用端末機レベルアップ（本・支店）
58年	1月	自営オンライン購買システム稼動
59年	7月	関宿支店事務所新築
	8月	農協全銀内為制度加盟
	9月	信用事業2次オンラインシステム移行
60年	2月	学識経験理事制を導入
	3月	七福支店事務所新築
	4月	合併10周年記念講演会開催
61年	3月	マイカーローン取扱開始
	4月	ATM全支店設置完了
	5月	共済億友会設立
	8月	住宅ローン(変動型)取扱開始
62年	4月	水稻育苗センター新設
		自営電算機更新
		福田集出荷場新設
	6月	CAN（千葉全域CDネットサービス）稼動
	8月	ニコニコローン取扱開始
63年	1月	自営オンライン新購買システム稼動
	5月	小山米麦乾燥施設新設

	7月	OTM導入（中根）
	10月	CAS（千葉オールエリアサービス）稼働
平成元年	2月	リフォームローン取扱開始
	3月	ジャスコCD共同利用開始
	4月	ライフプランナー（共済専任外務員）制を導入 ちば県北農協サービス設立
2年	2月	千葉県より「特定組合」として承認 自営オンライン会計システム稼働
	3月	第2代組合長 岡田 保 就任
	7月	MICS（全業態ATM共同利用）稼働
3年	4月	旭集出荷場新設
	7月	自営オンライン経営管理システム稼働
4年	4月	CI運動により愛称を「JAちば県北」としてスタート
	5月	大山集出荷場新設
	11月	木間ヶ瀬北部連合組合設立
5年	5月	農産物加工利用施設新設（本店）
	10月	本店・川間支店増改築
6年	4月	北部連合集出荷場新設
	10月	信用事業第3次オンラインシステム移行
7年	10月	懸賞金付定期積金取扱い開始
8年	7月	監査法人トーマツによる外部監査を導入
9年	11月	千葉県より「指定農協」の指定を受ける
10年	3月	営業エリアを野田市・関宿町全域に変更
11年	5月	新自営オンラインシステム稼働
	6月	組合長 岡田 保 JAバンク千葉信連会長に就任
12年	11月	第3代組合長 大野 直臣 就任
13年	6月	福田支店事務所新築
	7月	旭支店事務所改装オープン
14年	6月	木間ヶ瀬支店事務所改装オープン
15年	5月	信用事業第4次オンラインシステム・ジャステム移行
16年	7月	印鑑照会システム稼働
18年	1月	会計システム・ジャステム移行
19年	10月	会計、経営管理システム・Compass-JA 移行
20年	5月	第4代組合長 勝田 実 就任
21年	7月	東葛3JA合併予備契約調印式
	8月	臨時総代会にて、ちば県北農業協同組合・柏市農業協同組合及び西船橋農業協同組合との合併契約を承認
22年	1月	ちば東葛農業協同組合発足（ちば県北、柏市、西船橋農業協同組合が合併） 本店事務所新築（柏市高田362番地） 初代組合長 勝田 実 就任
	3月	第1回通常総代会開催
	9月	新宿倉庫改修工事が終了し、精米プラント稼働
	12月	西船地区多目的ホール新築

23年	1月	J A S T E M新システム稼動
	6月	西船支店新築
	7月	Aコープ行田店閉店
	10月	農産物直売所「ふなっこ畑」開店
24年	6月	女性理事の登用
25年	10月	七福支店集出荷場兼倉庫新築
	12月	柏駅東口市街地再開発事業に伴う工事着工 柏駅前仮設A T M設置
26年	6月	第2次中期経営計画・第1次地域農業振興計画設定
27年	11月	川間駅前支店新築
28年	5月	柏こかぶ出張所開店 アンテナショップ「d a i c h i」開店
	7月	J Aちば東葛・J A東葛ふたば合併契約調印
29年	4月	東葛ふたば農業協同組合と合併 地区運営委員会発足 第3次中期経営計画・第2次地域農業振興計画設定
30年	1月	全農千葉県本部との農業機械協同事業契約締結 「県北西J A広域農機センター」（旧称:農機センター）業務開始
	6月	東部地区経済センター米倉庫新築
令和元年	6月	会計監査人選任 みのり監査法人 第4次中期経営計画・第3次地域農業振興計画設定
	2年10月	野田地区ローンセンター設置
	11月	新野田地区経済センター建設開始
3年	1月	柏・我孫子地区ローンセンター設置
	4月	西船地区ローンセンター設置
	6月	第2代組合長 青木 進 就任
	12月	野田地区経済センター新設移転
4年	6月	第5次中期経営計画・第4次地域農業振興計画設定
5年	1月	第3代組合長 高橋 一雄 就任
	8月	野田地区経済センター 集出荷場・米倉庫前下屋 設置
6年	3月	野田南部地区（うめさと支店・福田支店・旭支店・中根支店） 店舗再編
	6月	第4代組合長 湯原 靖雄 就任
	10月	柏地区経済センター集出荷場 改修工事
7年	1月	野田北部地区（二川支店・関宿支店）店舗再編
	2月	柏・東部地区（柏支店・富勢支店・柏こかぶ出張所）店舗再編
	6月	第6次中期経営計画・第5次地域農業振興計画設定
	9月	Re:Plan 大地設置
	12月	野田市役所コーナー（A T M）設置

10. 店舗等のご案内

(2026 年 3 月末現在)

名称	所在地	電話番号	A T M 設置台数
本店	柏市高田 362	04-7140-2215	—
福田支店	野田市瀬戸 974-1	04-7138-1211	1 台
旭コーナー	野田市目吹 1373-3	—	1 台
七福支店	野田市谷津 45-1	04-7125-1266	1 台
川間支店	野田市中里 513	04-7129-4121	1 台
木間ヶ瀬支店	野田市木間ヶ瀬 3196-2	04-7198-1221	1 台
二川支店	野田市柏寺 296	04-7196-0003	1 台
関宿コーナー	野田市関宿台町 271	—	1 台
川間駅前支店	野田市尾崎 840-34	04-7129-5561	1 台
柏支店	柏市高田 362	04-7140-1285	1 台
西船支店	船橋市西船 4-14-16	047-431-1285	2 台
行田支店	船橋市行田 3-7-3	047-439-3051	1 台
土支店	柏市増尾台 1-15-2	04-7172-0111	1 台
富勢コーナー	柏市根戸 471	—	1 台
風早支店	柏市塚崎 977-11	04-7191-2804	1 台
東部支店	柏市箕輪 14-1	04-7191-2141	1 台
湖北コーナー	我孫子市古戸 171-2	—	1 台
柏こかぶコーナー	柏市柏 1-7-1DayOne201	—	1 台
野田市役所コーナー	野田市鶴奉 7-1	—	1 台
Re:Plan 大地	柏市柏 1-7-1DayOne201	04-7186-7651	—
野田地区経済センター	野田市中里 3746	04-7129-6611	—
柏地区経済センター	柏市高田 362	04-7140-1288	—
西船地区経済センター	船橋市行田 3-7-3	047-438-9571	—
東部地区経済センター	柏市箕輪 14-1	04-7191-6717	—
農産物直売所 「ふなっこ畑」	船橋市行田 3-7-1	047-439-3061	—
アンテナショップ 「daichi」	柏市柏 1-7-1DayOne101	04-7128-7601	—

ディスクロージャー誌

2026

— JAちば東葛の概況 —